

幼兒の教育

第四十八卷

第二・三號



特集
日本保育學會第一回大會研究發表

日本幼稚園協會

崭新的企畫の新製品

紙芝居

作者・西山敏夫
繪畫・澤井一三郎

みみちゃんとおおかみ

B4判・5色刷・十六枚・用紙二二〇听

兎のみみちゃんの勇氣と機軸によつて森
の意地わるの狼が改心して、みんなと仲よ
しになるといふお芝居。

定價二二〇圓・送料三〇圓

作者
繪畫

・柴田民三
・澤龍夫

ど の 子 が い 、 子

B4判・5色刷・十六枚・用紙二二〇听

定價二二〇圓・送料三〇圓

熊のおじさんが貰めたおいしい蜂蜜はた
れが貰つたでせう。色々な動物のお話を出
てくるおもしろいお芝居。

企畫文・南江治郎
繪・澤井一三郎

こ が ね の り ん ご

B5判・6色刷・二〇頁・定價四五圓・送料五圓

いつれも幼兒の生活をそのままあつかった小川・奈街兩
先生の情味あふる大作です。お母様方がすゝんでお子様
方にあたえられる童話、そしてキットお子様方によるこば
れる童話です。

N·R·A 指人形
(ギニヨール)
美木箱入
五十圓 定價五百五十圓
送料 小冊子つき
B4判・5色刷・十六枚・用紙二二〇听
定價二二〇圓・送料三〇圓

お馴染の指人形です。NRA美術製作所による良心
的製品です。種目は桃太郎、鬼、猿、犬、キヂ、花咲
爺、殿様、一寸法師、お姫様、舌切雀、おばあさん。

好評 童話と繪本

お う ま の ゆ め

作
装幀挿畫・立野玲子
B6判・一一〇頁・美裝・定價八〇圓・送料二〇圓

奈街三郎
装幀挿畫・山崎達夫

つ き よ の う み

B6判・一一〇頁・美裝・定價八〇圓・送料二〇圓

いつれも幼兒の生活をそのままあつかった小川・奈街兩
先生の情味あふる大作です。お母様方がすゝんでお子様
方にあたえられる童話、そしてキットお子様方によるこば
れる童話です。

文・佐藤義美
繪・中村幸子
こ が ね の り ん ご
B5判・6色刷・二〇頁・定價四五圓・送料五圓
二十の扉と話の泉を詩と繪畫によつてお子様に理解して
頂かうとつくった推理繪本。

B5判・6色刷・二〇頁・定價四五圓・送料五圓
幼稚園お話集でおなじみの「五色の玉」の話を繪本にし
た外國の繪本にも負けない豪華繪本です。

發行所

東京都千代田區神田
神保町二丁目四番地

株式會社

フレーベル館

振替口座東京
一九六四〇番

號併三二第一第二卷八十四第

次

目

特集・日本保育學會第一回大會研究發表

日時・昭和二十二年十一月二十一日午前九時半
場所・東京女子高等師範學校附屬幼稚園

小兒期における兩親教育	愛育研究所	村山 貞雄	(2)
小兒期に於ける急性傳染病の罹病時期・罹病年齢について	日本女子大學兒童研究所	久森竹晶	正春子(5)
小兒と繪畫		久保貞次郎	(7)
幼兒の『時』の觀念と童話について	東京高等保育學校	内山 勲	(11)
幼兒の睡眠の質態について	愛育研究所	平井 信義	(16)
幼兒の遊びについて	愛育研究所	竹田 俊雄	(19)
年少兒保育の方法的問題	東京都兒童課	鈴木 とく	(23)
「保育要領」批判	奈良女子高等師範學校	小川 正通	(32)
都市と農村兒童の性格發達の研究	日本女子大兒童研究所	兒玉 省	(36)
保母の問題	厚生省保育課	副島 八馬	(39)
女學生の保母觀	愛育研究所	森脇 要	(52)
シンボジウム 幼兒の教育年齢の問題(倉橋・三木・吉見)		山下・齋藤・城戸	(55)

記録

- 日本保育學會記事
- 日本保育學會則
- 總司令部ナイディ女史のメッセージ
- 日本保育學會からアメリカ兒童教育協會へのメッセージ

幼兒學校における兩親教育

村山貞雄

この發表では、幼稚園と保育所の總稱語として幼兒學校と

ゆう言葉を使いたく思う。インファント・スクール (infant school) の譯語として幼兒學校とゆう言葉があるが、この種の學校は、我が國では實際に行われておらないからこの言葉を使う事にした。

私がここで發表したい事は、幼兒學校における兩親教育を學問的に打ち建てようとする場合、その研究對象のうち、教育方法論に關するものに、現在缺點があるとゆう事と、この方法に關する部門の研究を向上させる端緒を得る仕方についてである。

の特殊性まで考えられねばならない。

この文脈は、研究の態度が感情的に肯定論の上に立つ事が多いとゆう缺點があるが、我が國では中世以來發達しており、そのために外國に劣らない文献も現れてゐる。このようにすでに土臺ができてゐるために兩親教育の價値論をたてる事はらくである。

幼兒學校の兩親教育における研究對象として、第一に、兩親教育の理想及び目的に關するものと、その目的が展開された内容に關する一聯の文脈が存在する。

即ち、兩親教育の目標として、

一、社會人としての兩親の資質
二、家庭人としての兩親の資質

幼兒學校における兩親教育の研究の第一は、兩親教育の價值論に關する考察である。この研究は、(一)兩親教育の價値

に關する考察を土臺とし、(二)幼兒の兩親教育の重要性、(三)幼兒學校における兩親教育の重要性とゆうように思索が展開せられ、更に(四)我が國の幼兒學校における兩親教育の價値やその地域の幼兒學校における兩親教育の價値など

があり、特に第三の育児に關するものが、幼兒學校における兩親教育學の内容として擴大せられてくる。更に、この目標を、教育客體である兩親の調査や間接客體である幼兒の姿等から考察して、教育内容を決定しなければならない。

これららの内容のうち、どれが大切でどれがあまり大切ないかとゆうよりは、育児の内容に關する研究は殆ど進んでおらないが、この點を除くと、育児の内容に關する研究は最も進んでおり、兩親教育學におけるこの部門の建設は、すでに壁をぬり窓をつけるとゆうところまできている。ある人の如きは、兩親教育學とゆう名稱で、兩親教育の内容、特に兩親教育の育児に關する内容のみをとらえている状態である。

幼兒學校における兩親教育の研究の對稱として、第三に、教育の方法に關する文脈が存在し、兩親教育學を建設するためには、どうしてもこの部門の系統的な研究を必要とする。しかして、この文脈は基礎研究として、教育主體である教師と教育客體である兩親に關する考察を含む。即ち、先ず教育○對稱である兩親の心理狀態や社會狀態、例えば、心理的には育児に熱心で兩親教育に出席したく思うが、家事におわれるために出でできないとゆうような兩親の條件に關する考察が必要であり、次いで、教育の主體である教師の能力とひま、即ち資格や現狀に關する研究が必要である。この兩者の研究を基礎として、その上に（一）教育法（二）教育形式や（三）教育材料の用い方が研究せられねばならない。教育法とは學校教育の教授法に當る部門で、例えば母親指導の時に子供を傍においておく事の可否に關する問題などである。教育形式とゆうのはカリキュラムの事であり、例えば、次の圖表のような例である。これらはなお學習教育法、直接教育法、體

驗的教育法などに分類せられる。又教育材料とは表の下に書いてあるような例、例えば、パンフレットをいかに用いるか

どゆう問題の如きものである。

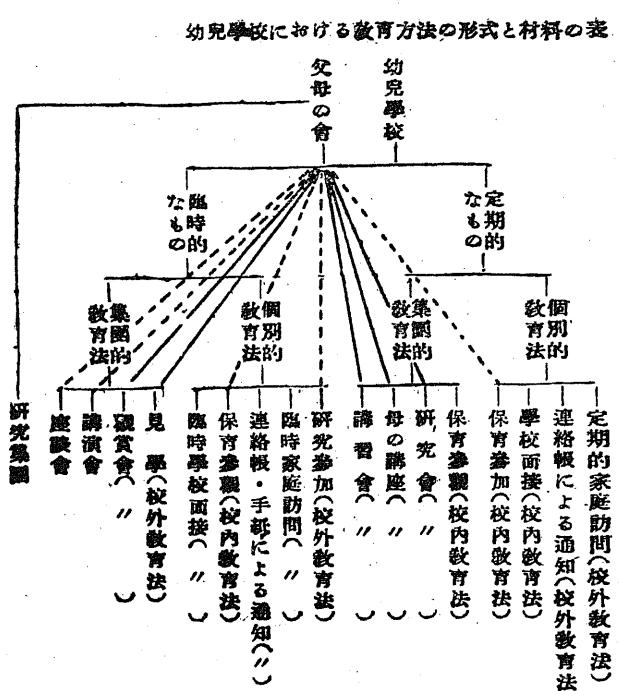
この方法論に關するものは、以上述べた兩親教育學の三部門のうち最も進んでおらず、兩親教育學を打ち建てようとする場合その土ならしさえ行われておらない状態で、最も大きな弱點をなつてゐる。

この原因としては、第一に、兩親教育の基礎學である社會教育學が我が國では進んでいないために、基礎的研究が行われておらぬ事があげられる。このよう云うと、この缺點は前述の價値や内容に關する研究においても同様に現われるのではないかとゆう疑問がおこるが、價值論や内容論は、基礎學として家庭教育學を要求する事が大きいのに對して、方法論は社會教育學を要求してゐるところに相違があり、我が國では家庭教育學が非常に進み社會教育學が進んでおらない事がこの原因となつてゐる。したがつて今後、この部門を建設するためには、社會教育及び社會教育學を進めると共に、社會教育學のすでに進んだ歐米の研究を参考とする事が條件として考えられる。

幼兒學校の兩親教育における方法論の端緒が得られない原因の第二として、現在兩親教育の形式が科學的に思索せられぬ結果系統的に分類せられず、又、研究の對稱の場となる幼兒學校で兩親教育が臨期的一時的に行われ、一學年を通じて計畫的に行われておらない事があげられる。

即ち、各形式が科學的に考察し分類せられると、これらの分類を通して各系統の長所と短所を考察する立場が得ら

これ、この特徴を理解する事によつて、幼稚學校で各々の特徴を巧みに組み合わせて、系統的にこれらの形式を配列する事



小無小／中中／小**大**大小**大**中大中／小書物
 大中大**大**大**大**／大中大**大**中**大**大**大**／大パンフレット
 大中**大**大**大**大**大**／大小大大小**大**小大／大リーフレット
 小**大**／中中／／無**大**大無中無中／／掛圖
 無小／中無／**大**小**大**中小無無中／中カレンダー

によって、幼兒學校で各々の特徴統的にこれらの形式を配列する事ができるようになる。すると教育形式を實際保育に計畫的に配列し、學年の初めからカリキュラムとして作制する事が可能になつてくる。例えば、校内で行う講演會は集團教育法及び校内教育法としての特徴を持つとして隔月におこなう事を決定した場合、集團教育法の缺點として個人差を無視し注入的になりやすいから、そのあとで質問の時間をもうける他、個別参加や保育參加を利用したり、又校内教育法からオミットせられる家事にいそがしい一部の母親に對しては、有力な校外教育法である臨時家庭訪問を強化する如きであ

又このように幼稚學校で學年の
初めから計畫的に兩親教育が行わ
れる事によつて、（十頁へ續く）

小兒期に於ける急性傳染病の

罹病時期と罹病年齢について

長竹正子
大森晶子

幼児の性格や文化についての研究は、相當進んでいる様であるが、身體に関する研究は、左程研究に専念されていない現状の様に感ぜられる。

幼児の身體に障礙を起し易い大きな原因の一つとして急性傳染病があげられる。公衆衛生が未だ餘り發達していない今日、我が國の幼児達は、この急性傳染病の脅威を受けていると云わねばならない。幼児を指導し、これを取扱う人達については、この急性傳染病の一つ一つが、どの位の年令に多く、又一年の中で、どんな時期に、その流行を見る事が多いかを知つてゐる事は、これを豫防する上に、誠に意義深いものと思われるるのである。

從來、発表されてゐる急性傳染病の中、所謂、法定傳染病の統計をみると、小學校兒童を對象として爲されたものが多いた。

小學校を對象にしたものに基準にして統計を取ると、そ

既往症の調査について、多少問題が残ると思われる。その一つは、記憶に基づくものであつて、記憶の不正確さという點があげられると思う。他の一つは、六年生の既往症においては、乳幼兒期の他に一年生時代から五年生時代迄のものが入るのに、三年生の既往症においては、僅かに、その一年及び二年生時代の既往症が含まれるに過ぎない。従つて、學級の下になる程、その既往症の密度が大きいといふ不平等な點があげられるのである。

私達は、秋田、鈴木、岸、三人の協力を得て、昭和四年から、十九年迄の間に、東京警察病院の小兒科を訪れた外來患者五萬六千人餘りの中から、百日咳、麻疹、赤痢、水痘、猩紅熱、チフテリヤ、及び腸チフスの患兒五千餘名について、罹病年令、罹病時期を調べてみたので、その結果を簡単に御報告申上げる事とする。

總體的にみると、百日咳が一番多く、これに次いで、麻

疹、赤痢、水痘、猩紅熱、デフテリヤ、及び腸チフスの順になつて居る。

これらの傳染病を、それ／＼の病氣毎に度數分布と百分率にして、罹病年令をしらべて見ると、これらの病氣の中、百日咳は、大體満二年迄の子供に多く、その後、漸時減少する傾向を見せて居る。麻疹と水痘は、満一年から二年迄の子供に多く、その後漸時減少している。赤痢とデフテリヤは満二年から三年迄の間が最高を示し、猩紅熱は、満四年から五年の間が最高となつて居る。チフスは確定的な事は申せないが、年令が長ずるに従つて多い様に思われる。

この罹病年令に差がある主な理由としては、それ／＼の傳染病によつて、先天性免疫の程度が、違うという事が擧げられると思う。例へば麻疹に對する免疫體の方が、百日咳に對する免疫體よりも生後長い間、發病を免れる事が出来る位の多くの量を母體から得ているのである。次に罹病時期について、各月毎に、度數分布と百分率を見ると、百日咳は七月、麻疹は五月、赤痢は七月から九月、水痘は一月、猩紅熱は五月と十月、デフテリヤは十一月、腸チフスは、先づ八月が最も多い様に見受けられる。

この罹病時期に差がある主な理由としては、それ／＼の病原菌が力を得るのに適當な環境と身體の條件の不利、例へば夏は胃や腸、冬は鼻や咽喉が悪くなり易いという様な事が考へられる。

罹病年令については、外國でも、大體同様な結果が出て居る

が、罹病時期については、我が國の報告に於ても多少食い違いがあるばかりではなく、時ならぬ時期に流行を見る事もある。

この罹病年令からみると、他のこれら急性傳染病が、乳幼児に多い事は、これらの年令の子供を取扱う人達に取つて、殊更、關心を深める必要があると考えられると同時に、この急性傳染病が、どういう時期に多く発生するかを知つて、その流行期を迎える前に、適當な豫防措置を講ずれば、幾多の幼兒を、その禍から救う事が出来ると考へる。

豫防措置としては、體力を増強したり、傳染経路に氣をつける他に、デフテリヤや、猩紅熱に對しては、アナトキシン、赤痢、腸チフス、百日咳に對しては、ワクチンを流行期を迎える一、二ヶ月以前に豫防接種しておくるのが好いと思う。麻疹や水痘に就いては、色々、研究されて居るが、未だ確定的なものはない。アナトキシンやワクチンにしても、これを接種すれば決して罹らないで済むものでもないが、豫防接種をしてこれらの病氣に關心を持たせる事が、より大切かと考へられる。

以上誠に、小さな調査ではあるが、幼兒の幸福な生活の爲に努力していられる皆様方に、私共の立場から的一面を御報告申上げて、御批判と御考慮を乞おうと考へた次第である。

(十五頁より) られていた傾があつた、もつと眞剣な態度でとり上げて、眞に幼兒の魂の糧とすることを心から祈る次第である。

幼兒と繪畫

久保貞次郎

こゝに満五歳になる一人の女の子の繪が五枚ある。これは家だが、家に足がありまた腕が兩方に出てゐる。なかには八本も足があるのがある。またこちらの屋根についているものは何かとたずねたら、リボンだそうである。このように子供が家を擬人化している繪をみて諸君は何というだらうか。諸君の毎日接している子供達のなかにもこういう繪をかく子供はいる筈である。別に珍しい繪ではない。ところで問題は、この手のある家と、手のない家と比べてどちらがよいかといふ評價については、どう考えるべきか。家に手のない方が、手のある方よりも知能が進んでいる證據であるから、手のない家の繪の方がよいと斷言できるであらうか。

私は幼兒の繪畫を見て、一方より片方の方がのぞましい、或はりつぱだという評價は、幼兒の心理を充分考察した上でなければならないと思う。ふつう満二、三歳から七歳頃までのがのの精神段階を「空想の時代」とよぶ。「空想の時代」についてはかの天才ホオマア・レインの獨創的研究によつて、世界はじめて、最も明らかにその意義を知つたといえどらう。即ちそれまで赤坊であつた子供が、自分の意志以

外にまだ他人の意志といふものが存在する、自分の肉體の制限外に自分の自由な活動を制限するものがあるのを、生れて二、三年たつて初めて知るようになる。そこで子供は大人の世界といふものがあることを無意識ながら意識する。そして子供の個性が殆ど問題とされない大人といふ巨人達の世界で、小さくてとるにたりない子供の位置を償うために、子供は空想を用いるのだ。どの子供も自分の周圍が宇宙の大きないうことをきかない物や人にみちていて、子供はその間にあつて劣等感を持たざるを得ない。そこで子供は空想によつてこの状態を遁にし、以前小さく弱かつたのに今や大きく強くなることができるのだ。何故なら子供が空想を振ればこの世界は従順ないうことをきくものになり、人も物も命令した通りのことをするのだから。そして子供には眞實とうそとの間に何等ハツキリした境界がない。空想の時代には神様も含めて全宇宙が子供の望みに應じてどんな形にもなる。この時代には空想の力をもちいて遊び特に人形遊びをする。また幻想、夢想にふける。

○

この「空想の時代」に子供達がどんな風に人形を取扱うかを見れば、われわれは空想が子供にどんなよい影響を与えるかがわかる。大人は子供にとつて大きすぎ手にあわない。ところが人形は子供の通りのことをし、命令された時に御飯を食べる。人形は寝床につかせたり、風呂に入れてみたりすることができ、口答えなどせず萬事強大な主人を尊敬し、自分の地位を心得ている。私が一九三九年ロンドンにいた時、小便をする人形を賣つていたのを見たことがある。こういう人形を使えば子供は思いのままの時に、人形に小便をさせることさえできる。子供はこのように人形を用いて自分の思ひままになる環境をつくることができるのだ。また人形はもつと別の魅力がある。といふのは子供達は空想を振りさえすれば、人形に自分達がやつてはいけないことさえも自由にやらせることができるのだから。例えば人形は食事と食事の間に菓子を食べることも、一旦寝床にはいつてから、またとび起きてそいらを歩き廻ることもできる。また雨が降るのに戸外にいることもできる。こんな具合に人形の所有者は強大で優越しており、精神の大きさによつて充分體の小ささを償うことができるのだ。このタイプの空想によつて子供達は得意と幸福と力とを得ることができる。

しかし「空想の時代」とは子供が空想ばかりしている時代、或は空想ばかりしてあるべき時代という意味ではない。

それは空想が初めて生れる時代である。空想が唯一の子供の心に働く動機であるというのでなく、主要なる行動の源泉になると、いふ意味である。しかもこの時代に子供がいだくいろいろな空想を充分娯しませんならば、子供ののびようとする精神は傷いてしまい、幼児が少年少女になり、また大人になる。即ち「空想の時代」がすぎ去つて、次の闘争の時代即ち「自己主張の時代」を経て、「協同の時代」「忠實の時代」に達し、やがて成人となる各時代、いつも幼兒的空想がつきまとい、新しい時代の慾望を充分に發揮しようとする衝動が弱められてしまうのである。

○

「空想の時代」は非現実が事實にはじめてつけ加えられる時代である。即ち緋の柄は、飛行の翼であり、軍馬にもなる。ボオル紙の王冠は王様のあらゆるきらびやかさを備えている。又きたない暗いおしいれは洞窟になり、テエブルの上は山の頂きである。お伽話はほんとうのことであり、人形は話をし、歩き、食べ、又話しかけることができる、これ等のことは子供にとつて健全な心理的理由があるのだ。即ちこのような空想は、餘り大きすぎ子供の自由にならない世界で、子供のひけ目を償うのである。空想は意志の代用物であり、それはいわば子供の意志を鍛錬する役目をする。空想は子供が嘘をつく方法ではなく、子供が生長をする方法である。この時代のつくりごとは有益であり、必要であり、正しいことな

のである。わがホオマア・レインはこのように子供の「空想の時代」を考察した。私が現實の日本の子供達の生活を注意深く眺める時、これ以上にすばらしく子供達の行動を観察することはできない。

従つて私達が幼兒の繪畫を見る場合、手が屋根に生えているから、その繪はよくないとか、幼稚であるとかいう理由は少しもなりたまない。勿論屋根に手がはえてなければ幼兒の繪として完全でないなどといふわけではない。それでは幼兒の繪畫をみて、賞讃すべきものと、そうでないものを區別する原則は何であるか。

○

子供にとって一ばん重要なことは子供が創造的であるということである。子供が創造的に活動することは子供にとって自由な状態にいることであり、幸福なことであり、最もはつらつとしている状態である。そして子供が創造的になるためには、幼兒としては、空想を充分發しませ、大人が子供の自由を束縛しないことが必要である。従つて幼兒の書く繪が空想的であつても、それは健全な心理的過程であることを大人は知らねばならぬ。だから幼兒の繪畫を評價するときには、幼兒の繪畫に現れるその精神的特徴を充分知つた上で、次のような原則に立つべきではなかろうか。その原則は、更に生長した年令の子供の繪を評價する場合と少しも異らないものである。何故ならば子供の精神に一ばん重要なものは、創造

的精神であり、その創造的精神のみが、子供の繪を評價する際にも唯一つの規準になるべきであるから。

- (1) まず繪をかく時の幼兒の心の動きが大切である。
(2) 概念的な繪というものには子供の獨自な發見といふものが無い。それはただ模倣であり、大人の固形化した、

どろ沼のようによどんで動かない觀念を、子供がくりかえしたにすぎない。

私達が子供の時代即ち大正年代に顔のかきかた、笑っている人の顔とか、畫のかき方などといふ本や、臨畫の本や、またいまでもさかんに賣られている、みり繪などは子供の恐るべき敵である。

- (3) 幼兒の繪がほんとうに幼兒の強い興味によつて描かれているかどうか、即ち幼兒の獨自な目でみた發見を繪畫の上でしてゐるかどうかを見る。

- (4) 繪が生き——として自由であるか。退屈しているのは不幸だ。

- (5) 従つて繪の題材が大人から見て何を描いているか言葉で説明できるものばかりでなく、たとえ何だか説明できぬものが描かれていても、それは評價の重要な要素にならぬ。問題は如何に描かれているかという點である。如何に生き——としているかと、いう點である。

- (6) 即ち緊張した美しさを表現しているものがもつとも健全世界であり、創造的である。

私はこゝで全國の幼兒教育にたずさわる諸君が、この幼兒の緊張した美しさを、幼兒の繪畫のなかに、最も敏感に見出することを期待してやまない。そのためには大人の心にもまた創造的神が働いていなければ、この仕事はむづかしいことになるだろう。大體私達大人は失敗した人生である場合が多い。このことに氣づいてしない大人は幼兒のよい指導者になれないだろう。

私は日本及び歐米各國の兒童畫を多數見た後に、大人の世界でいままでいわれて來た「人生において子供の時代が最も樂しい時代だ」という言葉が、火星の子供達にとつてはどうかわからないが、今日までの地球上の人類の子供達に關する限りは、一〇〇人のうち九〇人には、あてはまらないといふ結論に達せざるを得ない。何故なら幼兒の繪も、少年少女の繪も、兩親、其他の大人の抑壓によつてほんとうに生き／＼しているのは數少ないからである。そして歐米と日本の子供とを比較すると、これは同じ不幸のなかで、何といふ對比であろう。日本ひ子供は非常に不幸な感情にみち／＼ている。歐米の子供は日本の子供に比べると幸福の花園に遊んでいるといふたい位だ。

しかも日本の中等學校の子供の繪は顔をそむけざるを得ない程不幸である。小學校上級生のはそれよりもやゝ明るいが、下級の子供達はまだ／＼自由なところが残つてゐる。幼兒の繪になるとはるかにはつらつとして、われわれに希望をいだかしめる。幼兒のこのいくらかの瀟洒さをます／＼のぼ

すように、幼兒の教育に關心をもつておる人には、幼兒の繪のなかにある生き／＼した美しさを見出して、熱心な賞讃を與えるべきである。

(五頁よりつづく)逆にこれらの形式に關する研究が更に實際の場を得て、具體的に一つ々々改良せられてゆく素地が得られる。即ち、現在では實驗學校としてのみしか場を持たないこれらの系統的な研究が、一般的に學問として伸びる社會的な地盤が得られるのである。

要するに、教育形式に關する科學的な研究を基礎として、幼兒學校で學年の初めから計畫的に兩親教育のカリギュラムをたて、更に反対にこの場に依存して研究が本格的に進められる事が、現在兩親教育の最も難關となつてゐる形式論の研究の端緒をうる事になる。

以上、私は兩親教育學の建設の一端として、幼兒學校における兩親教育を學問的に打ち建てるために、三つの必要な對象的契機があり、そのうち方法論が特に缺點を持つ事を述べた。しかして、急速には社會教育の改善を望みえない現在、この缺點を除くためには教育方法の各形式を系統的に考察し、計畫的に各學校で實行する事が最も着實な方法であり、且つ、この努力によつて研究がこれらの學校の場を得る事が、現在研究の向上の端緒となるとゆう事を述べた次第である。

幼児の『時』の觀念と童話について

内山憲尚

I. 時間的超越 スルヘンの特徴として（ア）時の缺除（ロ）所の不明

原始民族が、自然界或は人文界の諸現象のうち關心を持ち注意をひくものと、彼等特有的思考や感情（ショーン・フィスクはこの思考感情を未開心—Uncivilized Mind—といつてゐる）によつて説明し、若くは敍述した民族發生的な話をメルヘン（Märchen）——小話又は説話と譯してゐる——と稱す。

メルヘンはその成生當時にありては原始人が『眞』と信じ信頼を持たるものは信仰の形にさえあつたものである。文化が進み科學の發達するに伴つて、成人の信頼を失つて、この話を兒童がよこびら受け入れる様になつて所謂『童話』となつたのである。

メルヘンに於ける『時』に關する觀念中その特徴を見る可きるのは次の三つである。

II. 時間的超越
スルヘンの特徴として（ア）時の缺除（ロ）所の不明
（ア）人の不正確（ア）不思議な要素を伴う（ホ）短い形
であると例う五つのものがあげられる。即ち、むかしむかし、（嘘）あるところに（所）爺さんと婆さんがありました（人の不正確）で始まりてゐる。或は「今は昔」に始まりてゐる、外國やむ Once upon a time,..... In the old days....., Long time ago....., In den Alten Zeiten..... とばらう言葉になりてゐる。

歴のなかいた時代であら、且メルヘンが原始民族の想像的敍述の所産であるために時の明示をすることが出来ないのは當然ではあるが、彼等の生活そのものが時間を考慮する必要がなく、時間を超越した日々の生活を繰けて來したものである。

III. 時の錯誤
人間の生命の有限なるに對して、宇宙の生命の永劫を意識して來るにつれて、無窮なる時の流れに不思議さと魅力を感じるようになる、この無限に對するあこがれが、説話現在型の表現

の形式を以て表わされて来る。

天空をかける白馬（ペガサスの如き）自由に且隣にして數千里を走る飛行の術（孫悟空の如き）一夜の内に城廓を數千里の地に移す魔術（アラビアンナイトの如き）時間的錯誤を平氣で實現してゐるものである。その中で代表的なものは『仙郷淹留傳説』である。日本では浦島傳説がよく知られている。

浦島傳説は『日本書紀』『圓後風土記』『萬葉集』等に見えてゐるが、三ヶ年間龍宮に遊んだ、玉手箱を土産に貰い歸つて見たが家もなく、玉手箱をあけたら白髪の老人となつたと云うのであるが、後世には三百年を経過していたと年敷を明示してあるものが多い。水鏡には三百四十七年と記し、神明鏡には三百七十餘年となつてゐる。

臺灣では生蕃アミ族の間に類似の傳説が二つばかりある。

奇密社の方のはサグバンと云う者が漁に出で、女ばかりの島につき、一二三日と思つたが歸つて見ると誰一人知る人もなかつたと云うのである。

南方ではマライの神話として、スラン王が龍宮見物に出来、その王女と結婚して三ヶ年間いるうちに三人の男の子が生れと云うのがあるがこれは時間的な錯誤はない。

支那の淹留傳説は『搜神後記』と『續齊諧記』にあるが、共に獵師が山に入つて三百年を経るという形式である。外國には各民族に同型の説話がある。その二三のものを

あけると、スコットランドの傳説に結婚式後、白衣の男にいざなわれて、小さいローソクの燃えさしが消えるまで持つて立つてゐたが、それが一世紀を過ぎていたと云う話がある。

一層長いのはブリトン人の王ヘルラが、小人國を尋ねて三日、歸る時に小犬を與えてこの小犬が、だかれている人の手から自分でとび出すまでは馬から下りてはいけないと云われ、歸つて見ると一世紀を経過していた。

三、現在型の表現

すべての説話は『むかしむかしあるところ』で始められているが、事件はすべて現在型を以て表現されている。古事記を見ても

天地の初發の時、高天原に成りませる神の名は天之御中主神

とあるが如き、或は舊約聖書にしても、パンチャタントラ

にしてもすべて現在型で書かれている。

II

幼児に於ける『時の觀念』は空間の觀念よりもよほど明瞭を缺いていて、一日の時間についても又は日の關係についてもはつきりした觀念は持つていない。

朝飯を何時にたべ、何時に幼稚園が終るか或は今日とか昨日と云う意味が理解出来ないで『あしたお母さんと三越へ行つたのよ』とか『きのうお父さんに玩具買つて貰うんだよ』

とか平氣で使用してさ。

幼兒の生活に於ては一日の時間を考える必要がないのであって、御飯が出来れば母親が『御飯ですよ』と聲をかけてくれた時に食卓に坐ればよし、幼稚園からは先生が『お歸りにしましよう』と時間がくれば歸してくれるるのである。

昨日どんな事件が起らうと、昨日のことは昨日のことであり、明日どんな仕事をすると云う約束や、やらねばならない仕事があるわけではない。

彼等は時間を考え、日を考慮することは要らない、即ち時間や日々しばられることなく時を超越した生活をしてさるのである。

ボールドウインとステッチャー (T. Baldwin and I. Stecher) が、『入學生の幼兒の心理學』(The Psychology of the Preschool Child P; 165—169) や幼兒の體の觀念の調査をしてさ。

A 短い時間の觀念

- 一、今日は何日ですか
- 二、今は午前ですか、午後ですか
- 三、午後はいつから始まりますか
- 四、今から明日までは何時間ですか
- 五、明日は昨日の前ですか、後ですか
- 六、一日は何時間ですか
- 七、朝起きてたべるのは何御飯ですか
- 八、幼稚園から歸つてたべるのは何御飯ですか

B 長い時間の觀念

- 一〇、寝る前にたべるのは何御飯ですか
- 一一、一二、一三、今打つのは何時ですか（九時、二時、五時とかを打つておわせる）
- 一四、今何時ですか
- 一五、以下二十四まで同様の問題あり。原稿紙數制限の都合で略
- 一、今は何月ですか
- 二、今は何年ですか
- 三、今年は、何年ですか
- 四、この繪でそれが若いですか（三枚の年齢のちがつた人物に、よつて云わせる）
- 五、この繪では（赤ん坊、若い人、成年、老人の繪を示して云わせる）
- 六、お母さんとお祖母さんとどちらが年か（とりでじますか）
- 七、あなたは何年たつたら大人になりますか
- 八、先生はあなたより若いですか
- 九、あなたはいくつですか
- 一〇、お誕生日はいつですか（何日生れたか）
- 一一、お誕生日からどの位すぎましたか
- 一二、次のお誕生日はいつ来ますか
- 一三、クリスマスは何日たつたら来ますか
- 一四、今は夏ですか、冬ですか
- 一五、寒いのは夏ですか、冬ですか
- 一六、木の葉が青くなるのは秋ですか、春ですか

A と B について、それぞれ調査をした結果次のような正解表

を掲げてゐる。

正答パーセント

	3歳	4歳	5歳	6歳
A	一、三	二、九	五、四	六、八
B	一、五	二、五	四、八	六、二
計	一、四	二、八	五、三	六、六

これを日本の子供にも試みて見ることにして、日本の子供に理解出来ない問題をのぞいて、A十三問題、B七問題として、私の幼稚園児に尋ねて見た結果は次のようなものであつた。

	4歳	5歳	6歳
A	二、九	二、五	七、八
B	一、六	二、一	五、八
計	一、八	二、八	六、八

大體アメリカの子供の場合と同じような数字が出てゐるが、これは問題がやさしいからで、實際に於ては外國の子供よりは時間観念については少しおくれてると云うことが考えられるのである。とにかく日本でも、外國の子供にしても、時間の観念については不明瞭な状態にあると云ふことがわかる。

次に幼児の時間的錯誤については、彼等の日常生活に於ても時々見られる、一二の例をあげて見ると

(1) 六月の末のこと垣根に咲いている草朝顔を見つけて、『ヤー、朝顔が咲いていら』『朝顔はこの頃咲かないと、夏にならなければ……』と云うと『それじや、キット、去年の朝顔だよ』

(2) 肋ちゃん(六歳)と外の子の話
『君んとこのお婆さん、いくつだい』
『六十一だよ』

『ずい分長くいきてるんだね』

(3) 上野の動物園の歸り西郷隆盛の銅像の前で、『お國のために、立派な働きをして、よの中のためによいことをした、えらい人は銅像になります、皆様も銅像になる様なえらい人にならなければなりません』

『僕、銅像になりたくありません』
『どうして』
『だって、あんな長い間立つてると足がくたぶれるもの』

幼児の自由に創作する童話を見ても、全く時間を無視したもののが多いのである。

(1) 河合甫夫(五歳七ヶ月)
太郎さんと次郎さんがお山へ出かけたの、暗くなつたから、歸ろうとして、二人がちがつた道を行つて、どんどん行くと、二人が一緒になつてしまつた。又どんどん行くと、はじめのところ

へ来てしまつた。これじや駄目だと又行くと大きな木のところへ來たの、そこにとても大きな穴があつて穴の中に兎が一匹いたの、その兎は歯がないんだつて、木の上でお猿がいて栗を喰べていたんだつて、それを見ていると、向うから熊がやつて來たの、こんどは赤いものが來たの、それは金太郎さんだつた、熊が『金太郎なんか強くない』と云つたので、『ぢやおすもうをとらう』と、とつたの、するとやつぱり金太郎が勝つたんだつて。

(2)

入江 宏(六歳)

お山に一軒お家があつたんだつて、兵隊さんがのぼつて來て、一人だけ家へはいつて、みんなは木のぼつて遊んだんだ。鐵砲打つたのでもう彈がなくなつたから、こんどは汽車のつて勵章を買ひに行つたの、おもちや屋さんへ行つたら鐵砲の弾があると云つたので、弾を買つて歸つたら、おもちやの弾だつたんだつてき。

(3)

谷岸 博(六歳二ヶ月)

原つばに牛がいたの。太郎と花子が來てお乳から、お乳をのんだんだつて、それから——と來だら、汽車がとまつていたのでそれにのつて、大阪へ行つたら飛行機があつたの、プロペラのところにのつたら、ブーンとまわつて、おとされてしまったの。見たら海の中なの、およいで島に來たら、船があつたの、それで、大きい島に來たら、そしたら、太郎が、どぶの中におつこちでしまつて、『たすけてくれ——』と云つたら、あひるが來て、だしけてくれたの。

以上の自作童話を見てもわかる通り幼兒は全く時間に捉われず、時間を考へていないのである。

次に幼兒の時間的觀念の特徴は、過去と未來とがなくたゞ現在のみの生活が續いていると言ふことである。もし過去と未來とがあるとしてもそれは極めて不明確なものであり、それは意識されて用いられ考えられていない場合が多い。畫になつたからお辨當をたべるのではなく、お辨當をたべるからお畫が來たのである。夜になつたから寝るのでばなく、寝るから夜になつたのである。

時によつては過去も未來もみんな現在と考へてゐる。否現在を中心として、それからのいくらかまへのはみ出しが過去であり、後のはみ出しが未來である。幼兒の生活の中心はどこまでも現在であると云ふことが出来る。

III

以上、童話に於ける時に關する特徴と、幼兒の時の觀念について個々に述べたが、この二者の間に相関連し、類似のものを見出すことが出来る。

時間の點に於て、民族と幼兒との間に約説原理を發見することが出来る。

學問的に立證するにはあまりに貧弱であつたかも知れないが、狙いは、童話を今少し深く掘り下げる幼兒の心理に立脚し、童話の學的な立場に立つて研究する氣分を作つて行きたいことである。

從來童話があまりにも保育の上に軽く取り扱われて居る傾向があつた。無考に研究もなく、幼兒に與え(六頁へつづく)

幼児の睡眠の實態について

平井信義

序

我々の生涯の三分の一が睡眠であり、子供たちにとつてはその生活の二分の一が睡眠に費されて居る。睡眠は又、我々人間にのみ特有な現象でなく、高等動物の全部に、のみならず昆虫魚類植物にすら、睡眠状態がある。

而も睡眠は我々にとつて不可避の現象で、之を避けねばならぬときは、様々な障礙が生じて来る。就中子供では様々な面で生長の妨げとなるであろう。幼児の保育にとつても重大な關心事である。

然るに睡眠の生理學的心理學的理論學説は未だ確定されて居らず、様々な實驗とそれから牽き出される種々の推論はあるが、まだ混沌として居る。唯、睡眠の與えられた役目としては、まだ混沌としたものとの新鮮さを與え、その恢復をして、疲勞した生體に對しもとの新鮮さを與え、その恢復をはかることがある、とは一致した結論である。處がその「疲労」の本態がまだ全く不明であるから問題は一層困難になる。

睡眠の實態を調査するに當つて肝要な要素は四つある。第一は睡眠の長さ、第二は睡眠の深さ、第三は睡眠中の様態、

第四には睡眠中の反應力である。

この中先づ問題となるのは長さと深さで、睡眠の量は結局この二者の積で云い表される。然るに睡眠の長さを測ることは容易であるが、深さを測ることは仲々困難である。私の今回的研究に於ても、睡眠の深さに對する洞察がないことに大きな缺陷があるが、目下その點につき實驗中であるから、今回は子供の睡眠の研究の「豫報」とする次第である。

今回は對象を五つ選んだ。愛育幼稚園、戸越保育所、高部屋農村保育所、家庭兒で、之らは四一五月に、又愛育幼稚園は大體同一人で二・五・十月に、更に經專幼稚園では夏時間の七月に調査を行つた。従つて年令は三歳一六歳に亘るが、五歳兒は五六人、四歳兒は六六人、三歳兒が六十人である。調査方法は二つ選んだ。一つは四日間連續で母親又は家族に正確に記載させる方法、他は同時に質問紙法によつた。記載中不完全なものは之を省いた。睡眠時間は四日間の平均を探つたものである。

結論

(一) 理論的に設けられた標準時間より極めて少いこと。

(二) アメリカの幼児よりも睡眠時間は非常に少く、その原因としては午睡の時間が少く點にある。試みに我が國の子供の總睡眠時間に Chant & Blatz の午睡時間を加えてみると漸く兩人の表示したアメリカの幼児の總睡眠時間に近付く。

(三) 即ち午睡をしている子供の数が誠に少く、質問紙法によれば當時と時々と云うのを合せると二〇—四〇%は午睡を取ることになるが、實際の准觀察法によると各年令とも三—四%で、而も大方は四日に一度の割に行つてゐるに過ぎない。七月にとつた對象でも一〇%に足らぬ状態であつた。但し午睡をしている子供は一日平均で二—三時間を取りてゐるから個人的に見れば少い譯ではない。(四) 又、アメリカの子供より睡眠時間の個人差の中が著しい。即ち睡眠を多く取るものと少いものとの巾が廣く、面白いのは多い方はアメリカの子供と同じであるが、少い方が遙かに少く約一時間前後も差があつて、之が又總睡眠時間の平均を少くしてゐると云えよう。之の度數分布をとつてみると四・五歳児は一〇—一・三〇、三歳児は一〇・三〇—一・二〇〇の間に七〇—八〇%の分布があつた。(五) 同一對象では冬期に約廿分多く、春季が之に次ぎ、一般平均に最も近く、秋季が一二一一三分少いと云う結果が出た。(六) 對象別では顯著な差がない。都鄙の差も餘りない、家庭児がもつと少いのではないかと想像されたが之も差がなかつた。(七) 夏時間中に調査した對象では各年令とも三〇分—一時間少く、殊に五歳児は春の一般平

均より一時間二六分も少なかつた。このことは次回の夏時間に對して新しい様が要求される事であろう。(八) 睡眠時間の多い子供と少し子供の系列を作つて、それと身體發育、運動量、智能、性格及生活のリズムなどとの關係を求めてみたが、報告は次回に譲る。(九) 四日間の連續調査で睡眠時間に差のあるものを日差と名付けると、この日差には個性的な傾向が認められた。即ち日差の大きいものと小さなものとである。之は次に述べる入眠と覺醒と共に寝とも大いに關係があるが、又その子供の生活リズムも考え併せたい。日差の少ない子供は各年令により異つてゐたが、九—三五%、日差の多い子供は九—一〇%あつた。(一〇) 入眠時は對象によつて異なるが、總體として四五歳児では七時一八時三十分が大多數で七〇%，三歳児では六・三〇—八時と三〇分早くなり、夏時間では各年令共八・〇〇—九・三〇であつた。(一一) 覚醒時間は各年令共六・〇〇—七・三〇が六〇—七〇%を占め、九〇%は五・三〇—一・八・〇〇に覺醒して居る。但し農村では五・〇〇—七・〇〇の間に多くなつてゐる。(一二) 睡眠時間、及び入眠覺醒がきちんとリズムに合つてゐる者は、各年令共約三分の一宛あつた。(一三) 質問紙法により、就寝起床の時間を定めてゐるか否かを訊した處、きめていない者が平均して三〇—四〇%で寝の點と大方一致する。(一四) 起床については自分で起きるものが九〇%，起されて起きる者が約一〇%であつた。(一五) 入浴した日に睡眠時間が多くなるか否かと云うことについては、その平均時間をとつてみると有意の差が

なかつた。入浴した日に夜間の覺醒が少くなるかどうかと云う點も、前と同じと云うものが多く、多少少くなると云う傾向があるのみであつた。之は睡眠の深さを問題にしなければ解決つかない。(十六)添寝と睡眠時間については却つて睡眠時間は添寝した方が多いと云う結果が出たし、夜間の覺醒回数も差がない。之は眠度が浅いために長時間を要するのか、或は體温のために長く寝るのか、今後の研究に俟つ所であり、添寝によつて神經質が形成されるが否かも、實態を調査しなければならぬ。(十七)添寝の頻度は非常に高く、常習者と時々すると云うものを合してみると、五歳児でも廿八%、四歳児三〇%、三歳児四〇%となり、從來云われて來た様からは由々しき問題であるが、之の身體並びに精神に對する害はもう少し科學的に證明したい。(十八)夜間の覺醒は、夜尿病者を便所へつれてゆくため、家人が起すのでそれによる者が多く、その他は殆ど記載がなかつたが、夏には矢張、暑氣のために起ると云うものが少數例あつた。(十九)夜尿者は三十六歳児合せて一五%ある。夜尿症者の場合は別に調査を行つてゐるから別の機會に譲る。が夜尿症の子供の睡眠時間に平均して、一般の平均と殆ど變りなく、睡眠の様態も多少ねばける者が多いと云う程度で臥位にも対応にも特長なく、之も睡眠の深さに關係する事項と推察された。(二十)対応の悪い子供は各年令合計して一〇%ある。その睡眠時間は少數例であるが、一般平均より三〇一五〇分少い結果が出た。臥位としては伏位を混ぜる者が多い。(二十一)臥位は仰臥と横臥を

交互にするものが八四・四%で次が仰横伏の一三・二%、伏位を混ぜるもののが二三・六%，その中伏位だけのものは一・七%であつた。仰臥とか横又は伏など單一の姿勢でじつとねているおとなしい子供は一七%であつた。(二十二)対応は大部分の子供によく、悪いものは四・四%であつた。対応の悪い子供の特徴は今回の調査では判然しない。対応の悪い子供は六%あつた。之は矢張睡眠時間が二〇分—三〇分一般より少い。又目を覺し易いものが一人中六人、臥位は單一の姿勢をとるもののが一人中七人で、大人しくねている子供に対起の悪い子供がいた。

その他灯、着替、挨拶などの様については山下俊郎氏の調査と同様の結果である。尙疊數、家庭の職業と睡眠時間について有意の差は認められなかつた。

幼児の睡眠の實態については未だ様々な、然も肝心なことが残されているので、今後は睡眠の深さの問題を中心更に研究を續行中である。

幼児の遊びについて

竹田俊雄

上つてゐるが、これを便宜的に次の九種に分類する。
受容的な遊び 繪本を見る・紙芝居を見る・お話を聞く・
ラジオを聞く等

新しい保育における幼児の自發的な遊びの位置は高く評價されていい。保育に従事するものは、幼児がいかなる遊びを行つてゐるかについて、よく認識してしなければならない。

その一つの資料として、我々が昭和二十一年夏、全國にわかつて調査した幼児生活調査の中、遊びに關するもの的一部をここに報告する。これは四歳から七歳までの幼児が、昨日した遊びを、その保護者に個々に直接して叙述を求めたものであつて、面接者には愛育研究所保母および助手、T女子専門学校育兒科、K女子専門學校教育兒科、A保母養成所およびN教員養成所の生徒が當つた。調査の對象である幼児は、今回報告する分は、東京都内六六五名、地方一四七名、合計八一二名で、地方は静岡愛知鳥取佐賀の諸地區にわたつてゐるが、ここには地區的特質は一應考察の外に置くこととする。

幼児が「昨日した遊び」として報告されたものは三百餘に

二
構成的な遊び 積木・切り紙・折り紙・繪をかく・ぬりえ、砂遊び等
運動的な遊び 積木・かけっこ・鬼ごっこ等
再現的な遊び ままごと・人形遊び・お店ごっこ・電車ごっこ・學校ごっこ等
蒐集的な遊び とんぼとり・魚つり・花づみ等
知的・技能的な遊び ランプ・しりとり・じやんけん・びい玉・めんこ等
不定型の遊び 散歩・ふざける・ぶらぶらする・おしゃべり等
作業型の遊び 幼稚園に行く・あかんぼのお守り・お使い・お手傳い等
回答の表現不確のもの おもちゃ・庭で遊ぶ・近所の子と

これによつて調査した幼兒の遊びを整理すれば、第一表のようになる。

第一表 昨日した遊びの種類

性別 遊び の種別数	4歳		5歳		6歳		7歳	
	男	女	男	女	男	女	男	女
受容的な遊び	84	91	110	108	122	125	82	90
構成的な遊び	59.5	33.0	42.7	28.7	36.1	44.0	30.5	34.4
運動的な遊び	33.3	35.2	40.9	18.5	53.3	21.6	50.0	28.9
再現的な遊び	72.6	63.7	70.0	58.3	82.0	68.8	82.9	70.0
蒐集的な遊び	42.9	87.9	41.8	100.0	36.9	87.2	36.6	85.6
知的・技能的な遊び	10.7	8.8	22.7	7.4	31.1	9.6	32.9	11.1
不定型の遊び	3.6	2.2	5.5	2.8	5.7	4.8	12.2	7.8
作業型の遊び	38.1	47.3	42.7	43.5	28.7	34.4	30.5	44.4
回答の確率	27.4	18.7	25.5	13.9	14.8	9.6	17.1	16.7
一人あたりの遊びの数	3.0	3.1	3.0	2.8	3.0	3.0	3.1	3.1

この結果によれば、一般に多く遊ばれるものは運動的な遊びであつて、男児においては七〇一八〇パーセントが、この遊びを行ひ、常に第一位を占め、女兒においては六〇一七〇パーセントで、常に第二位を占めてゐる。男児と女兒とは、常に男児の方が多く、年齢の進むに従ひて、この運動的な遊びは増加している。

次に再現的な遊びは、性別による差異がもつとも多く、女兒では常に第一位にあり、殊に五歳児においては一〇〇パーセントこの種の遊びを行つてゐる。これに對して男児では四〇パーセント前後であつて、年齢の進むにつれて幾分減少している。女兒の場合も、四歳から五歳に進んで絶頂に達し、その後は減少の傾向にある。

受容的な遊びは、四歳児の場合は、男女の差が多く、男児では六〇パーセントに近く、第二位を占めているが、女兒ではすつと下位で、およそ三〇パーセントにとどまつてゐる。そして年齢の進むに従ひ、男児では著しく下降し、女兒では幾分不規則な曲線を示してはいるが、著しい増減はない。そして六歳児七歳児では、女兒の方が男児よりやゝ上位を占めている。

構成的な遊びは、四歳児では男女ほぼ等しく、約三分の一の兒童がこれを行つてゐるが、年齢の進むに従ひ、男児では上昇して五〇パーセントを超え、女兒では逆に下降しておよそ二〇パーセント臺にとどまつてゐる。蒐集的な遊びについては、四歳児では男女ほぼ等しく、約

一〇パーセントにすぎないが、女児が年齢にかかわりなく、ほぼこの數を持続しているに對し、男児は年齢の進むに従い上昇して六歳児七歳児では三〇パーセントを超えている。

知的・技能的な遊びは非常に少く、男女児とも、いすれの年齢においても五パーセント前後であり、たゞ七歳の男児のみが一〇パーセントを超えているに過ぎない。

不定型の遊びは、年少児においては男女とも四〇パーセント前後を占めているが、年長児になると減少し、殊に男児では三〇パーセント前後に低下している。

作業型の遊びについては、いすれの年齢においても男女ともおおむね一〇パーセント臺にあつて、著しい差異が見られない。

これを要するに、幼兒期に多く遊ばれる遊びの種類は、運動的な遊びに屬するものであり、女児においては、この外、再現的な遊びに屬するものがこれをしのいでいる。年齢的に一般に上昇するものは運動的な遊びであり、男女により差異の著しいものは、再現的な遊びであり、構成的な遊びと蒐集的な遊びとは年齢が進むにつれて差異が著しく、受容的な遊びは年齢が進むにつれて差異の減少を見せていく。

三

次に同一調査の中において「親として遊ばせたくない遊び」について回答を求めた結果を述べる。

まず、「遊ばせたくない遊び」が、「ある」と答えたものは

調査兒童數八一二名の中、二六・二パーセントであり、「ない」と答えたものは、六四・三パーセント、また「無答」のものは、九・五パーセントであつた。

しかば「遊ばせたくない遊び」として、どのようなもののが挙げられているであろうか。この種類を、「ある」と答えた二六・二パーセントの二二三名、二三二件について整理すれば、第二表のようになつてくる。

第二表 遊ばせたくない遊びの種類

遊びの種類	全件数に対する百分率	件数
受容的な遊び	1.3	3
構成的な遊び	31.9	74
運動的な遊び	13.8	32
再現的な遊び	14.2	33
蒐集的な遊び	3.0	7
知的・遊定遊び	3.9	9
技巧的な遊び	6.0	14
不規則な遊び	4.7	11
現しひび	13.4	31
現しひび	3.4	8
現しひび	4.3	10

このおのおのについて、主要な事例を挙げれば(括弧内は件數)、受容的な遊びとしては、ゴムを口に入れる(三)、構成的な遊びとしては、火遊び(一)、泥いたずら(四五)、水いたずら(二二)、運動的な遊びとしては、石なげ(一〇)、木のぼり

(二)、再現的な遊びとしては、戦争ごっこ(一)、ままだと

(四)、やみ屋ごっこ(一〇)、やみ市ごっこ(六)、泥棒ごっこ(三)、お医者ごっこ(三)、蒐集的な遊びとしては、とんぼ取り(四)、知的技能的な遊びとしては、めんこ(三)、べじごま(三)、勝負事(三)、不定型の遊びとしては、くじめる(一)、畠あらし(三)等がある。

また、非具體的で回答の表現不確なものには、危険な遊び(四)、わるい言葉をおぼえる遊び(二)等があり、好ましくない遊び場所を擧げたものには、道路で遊ぶ(九)、川遊び(九)、池遊び(一)、マーケットへ行く(二)等があり、好ましくない遊び相手を擧げたものには、大きな子と遊ぶ(一)、男の子と遊ぶ(一)、わるい子と遊ぶ等があり、その他の中には、はだしで遊ぶ(一)、刃物で遊ぶ(一)、公園へひとりで行く(一)、けんか(二)等が含まれている。

これ等親から「遊ばせたくない」と考えられてくる遊びを概観すると、第一に身體的に自他の危険をまねく恐れのあるものが擧げられている(例、ゴムを口に入れる、石投げ)。第二には精神的に好ましくない影響を與える傾向のものが答えられている(例、やみ屋ごっこ、めんこ)。しかしまだ第三に遊びそのものとしては決して悪くないものも示されており(例、泥じみたすら・水いたすら)。また必ずしも常に好ましくないとはいえない種類のものも擧げられている(大きな子と遊ぶ・木のぼり)。

四

以上この調査によつて得られた事實を述べたが、ここに述べたところは、なお大きな調査の一部分であること、調査児童が東京都内のものを主としてあり、地盤的な考察に及んでいないこと、調査時日が夏季に限られていることなどで、いまだ十分な調査とはいひ得ないが、上記の制約の下に、幼児の遊びについて、その傾向をある程度示してしよう。なお、たとえば構成的な遊びと概括してしまつたが、積木の傾向とぬりえの傾向とは、どのような同異が存するか、というような個々の點については、他日報告することとする。

幼児保育の見地から特に注意しなければならぬことを若干述べるならば、「遊ばせたくない遊び」を擧げている親の比較的少數なところから、親にもつと幼児の遊びについての关心をもたせること、「水いたすら」のような遊びは幼児の立場から見直さねばならないこと、「木のぼり」等は幼児の欲求を充足し得るような環境を與えてやること、「道路で遊ばねばならない幼児達のため」、幼児の遊び場を整備すること、再現的な遊びには好ましくない社會的影響を受け易いから、その環境の改善に努力すること、女兒において特に構成的な遊びを發達させるように誘導すること等が考慮されるであろう。

年少兒保育の方法的問題

鈴木 さく

先頃、都立保育所保母の研究グループで、保育要領による自由保育についての経過報告をし合つた時、年少兒の問題と族の問題をきき、考えさせられる所があつたので、自分の保育経験を通して之について意見を述べ、御批判と御指導を得たいと思つた。

之は、保育児全體の中の満三歳児の保育方法を考えたいので、年少兒取扱いの細な技術的方法ではない。

保育の方針を考える時、私の場合、問題は何時も次の様な所から起つた。

一、保母一人の責任負擔にある幼児數が多いこと。

一、保育所内幼兒生活目標について、「幼兒文化的教育」と、廣い意味の「文化的社會生活教育」とのどちらに比

重を傾けたらよいかと云うこと。

一、もし假に、保母一人の受持つ幼児數が輕減されたとしても、幼兒生活の大半が、年齢的孤立のグループでのみ行われてよいか、という疑問。

保育所での幼兒の生活が、樂しく又教育的效果も上げ、その上保母も幼兒と共に樂しくありたいとの慾望から、この問

題をどの様に解決したらよいかと、色々な保育の試みを経験してみた。昭和九年秋から十一年秋迄は年齢混合地域社會別グループのみの保育を、昭和十六年には孤立した年齢別組わけ保育を、翌年には消極的に地域別グループ生活をとり入れた年齢別保育を、十八年には、年齢別組分けと、年齢混合地域別グループとを交流させた保育を行つてみた。此の各々についての私の意圖や方法や反省は別の機會にゆずり、十六・七年の年少兒保育を土臺に、族の問題と、三歳兒保育の方法的問題についての考え方を述べたい。（後の記録は私が愛育研究所の仕事として實施したもの）の記録であるのを、この爲に使用させて下さった山下俊郎先生の御好意に感謝している）
保育所の幼兒が、その家庭で父母と共に過す時間は殆ど睡眠中であり、朝夕の二三四時間は目醒めていても、その父母が忙しさと疲れの時にあたる爲、彼等の生長發達の爲のよい心遣いが忘れられがちである。勤勞家庭の母は、思いながらも、幼兒の族や習慣についてじつくり考え方を行う時間も心の餘裕も少く、教養も不足している。この家庭でしつけられぬ面を、幼兒が身心共に生長の靈氣に充ちてゐる保育所の生活の

中で習得させ、之に母の協力を得て身についたものとさせなければならない。又幼児が自發的興味で遊びのグループを構成し、それを楽しく發展させて行く爲に、規律や秩序を守るとか、制約に堪える等の生活のしかたを身につけなければならぬ。

羨とは結局、彼等のグループ遊びの生活即ち社會生活を、樂しく、スムースにするための生活技術を、幼児相互の生活の中で習得して行くことではないかと思う。之の基礎的習得の時期を私は年少兒におきたい。年長者に對して割合云うなりになり、依存している時代に、大體の確立をさせたいと思う。彼等を適切な環境に於て社會化させ、種々な生活上の基本的な習慣を、より早く身につける事で彼等の集團生活への自信も強くなるのではないかと思う。それで私は年少兒保育に於て幼兒文化的教育に心を傾けるよりは社會化教育に比重を加えたい。年齢混合による、自由グループ保育に於ても、年少兒は一應切り離して年齢別保育を主體として、その非社會性を、年上の子供の壓力が餘り強くない所で社會化させて行かなければならぬないと考えるのである。

ここで、昭和十六、七年の年少兒保育に於て、基本的習慣並に社會生活の羨で取上げたものと、夫がどの程度に身についたか、そして年長組に成長した場合の保育にどう現れたかを概略述べてみたい。

取扱つた幼兒家庭は、經濟的に中の下の勤勞家庭であり、母は家事の手傳いや内職をしている者が多かつた。十六年度

年少兒十五名（この中C・A四歳でM・A三歳の者三名あり）。I・Q平均九六、七十年代二名、八十年代一名、九十年代五名、百以上七名。早産その他發育が甚しく悪いと云う者がなかつた。十七年度は條件は殆ど同じで、年少兒十九名、平均I・Q九三、八十以下一名、八十年代八名、九十年代六名、百以上四名であつた。

家庭、殊に母親との連絡は嚴重な程密にし、毎日の連絡帳は單なる事故記入のみでなく、排泄の有無、食事の量、起床、就床の時間、寝起きの状態、家庭での氣嫌等、健康状況は必ず符號式で記入し、その他保育所内の状況、家庭で常と變つた言動のあつた場合は必ず記入して貰つた。毎月一度必ず母の會を開いて、種々な講演の外、子供の成長の状態を報告し合つた。その他、梅雨期、夏期、冬期、年度末休み等、季節により夫々母と子の協力による生活習慣とよみの記入等、保母にとつても、労力と根気の要る負擔の多い事であつたが、高女卒が二、三名しかいない働く母にとつては、吾が子一人或は二人丈の事ではあるが、非常な重荷の様な感じであつたと思うが、一日の殆どを家庭内で過す子供と、時間の長短はあっても、幼児の精神的生活的より所は、家庭であり、その母であること、母と保育所保母が一體とならなくては、幼児のよき發達は望めない事を繰返し話して、協力を求めた。

基本的習慣で取上げた項目は別表の様である。組を受持つた保母は違つたが、取上げられた事項は、いくらか月のづれ

があつても、ほど同じ様なものであつた。そして取上げてから早いものは大體一ヶ月で自立を受動的に完了しているが、十ヶ月目、或は十一ヶ月目に殆どが能動的に自立をしている。この中で女兒の用便時の紙使用と、男兒用便所の手洗いがなかなか能動的に出来ず二年目に注意が繰返されている。

次に社會生活の様についても別表の様であるが、年少児の之は完了と云つても、大體出来ると云う意味で、二年目はこの基礎の上により廣範囲の社會化とその習慣づけが行われた。

十六年度の年少児は、その頃の「自由遊び」の時年長児と共にある丈で、大體に孤立した年齢別保育であり、保母が事務的な事で保育の手がぬけたり、途中で若い未経験の保母に變つたりした爲繼續的に成長が見守れなかつた事が二年保育に影響して、新入児と共に、種々やりなおさなければならなかつた事が多かつた。十七年度の場合は一年間同じ人がじっくり繼續して保育をつゞけて居る。又、保育所全體の幼児を三つ或は四つ、合せたものを一人の保母が責任を持つ様にし、登所退所の時は必ず一緒に、全體で整列する時もこのグループで集まる、等し、又二年児は時々年少児の組に手傳いに行く等消極的に年齢の混合した生活を計つた。

幼児文化面でも基本的なものを感じる方針で行つたが、之は略し、要は生活技術の習得に比重を傾けた保育を行つたわけである。

三年目即ちこの二つの組が年長、中組となつた時積極的に地域別グループ、年齢混合の保育を行つた。この年の年少組は年齢別組分けの生活を主體として、三年保育児二年保育児の責任もつた、四・五名の手傳いが積極的につづけられて、全體の壓力の中ではなく、年長と年少の親しい融合の中で、いたわりと助力と依頼との生活を開拓させた。

保育所内に於ける社會生活の技術を一通り身につけた前述二年間の子供達の動きは明快で、大ていの事は、自身で處理出来、保育は確立されて行く基礎的な社會生活の技術がある戻りしない様に心がける丈で済んだ。所謂娘の事を氣に病む要なく、たゞ夫を如何にして、自主的に幼児相互の力で解決し、高度な社會化に向わせるかを計つて行く丈であつた。

園の花の夫々がしらぬ間、咲き匂う喜びを度々此の子供達の中に味つたのは、年少組を一年間地味にその生活の基礎の習慣づけに過し、小さな修練道場と云う批評の言葉の全面的に肯定して自分の意圖をまげなかつた結果であつた。

列表(1) 論文的類型

清
潔

基本的習慣

昭和十六年四月（保育なし）

うがい。昭和十七年

うがいをすると云うことだけ受動的に完了する。

手洗い。

九月にかみ方再び練習
ふき方は九月に完了。
六月に直立。

受動的に自立

指その他の物を口に入れないと、足洗い。洗顔。

五月から継続、半數は顔をぬらずだけ。
上段の繰續は大體完了。

洗顏

手拭のしまつ。

歴
み
が
き

ハンカチを綺麗に。

手の清潔

手のふき方。
鼻を出していくない。
うがい(ブク)
用便後の手洗い。

歎プランの使い方。
ひゞの豫防として、以前のものゝ確立を
計る。
上、下段とも一一三名を残して受身の完
了。
云はれゝば出来ると云う事で完了。
忘れがちである。

[食事]

四月

五

五月

食器の置き方。

食事中大声で話をしない。

六月

食後、隣りの友達を待つ。
よくかむ。

おかずの食べ方。

七月

右に同じ。

好き、きらいをしない。
おかげを残さない。

箸の使い方。(はさむ)

食べ終はる時間。

(隣りの友達と同じ位に)
食後のあとしまつをきちんとする。

八月

みんなと一緒に位に。
食事に集中する。
食器はこび
(長い廊下、歩き方、盆の持ち方)

九月

こぼさない。

十月

個人的に指導。
四一六名未完。
下段受動的に十二月完了。
十二月も繼續。
大體完了。

辨當、風呂敷のしまり。
いただきます。

ごちそうさま。
こぼしたのを拾ふ。

みんなの済む迄立たない。
こぼさない。
のこぎなし。

こぼしたのを捨ぶ。
のこぎなし。

全般的に(用意、食事、あとしまり)

云はれて、手をかりずに出来る。

先に食べてしまふ子、あとへ残す子二、三名のみ。

注意すれば捨てる。
云はれて、手をかりずに出来る。

未完、五一七名。
半數未完。絶えず注意。

よくかむ。
みんなと一緒に位に。

だまつて食べる。
きれいに食べる。

行儀よく食べる。
だまつてたべる。

未完、五一七名。
半數未完。絶えず注意。

未完、五一七名。
半數未完。絶えず注意。

未完、五一七名。
半數未完。絶えず注意。

未完、五一七名。
半數未完。絶えず注意。

未完、五一七名。
半數未完。絶えず注意。

上、下段共完了。

箱がつゝめず、鞄の中に入れる丈。
二週目位にやゝ完了。
五人位出来ず。

命令とがまんで完了。

上段三人のぞいて完了。

やゝ完了。

注意すれば捨てる。

未完、五一七名。
半數未完。絶えず注意。

一月

〔排泄〕

〔灌漑〕

食事の全體的順序。
食事當番の仕事。

箸の持ち方。

お盆持ち運び方完了。

意識して正しい持ち方にしようとする。」

五四

月

便所の使い方。
(下駄にのつてする)

戸をしめてする。

女兒紙をつかぶ。

がまんしない。

用便後水栓を引くのを忘れない。

男女共汚さぬ様に使う。

朝の排泄。
用便後の手洗い。
パンツをはく。

きちゃんと下駄にのりてする。

もらした時は恥しい。
一一名を残して完了。

女兒紙を使う。

完了。
上段完了。
自立完了。
一一二名を残して完了。
上段、注意しないと使はぬ、未完。
下段、叱る。恥しきの自覺、なし二名。
十二月迄繼續(受動的)

十九

月

パンツの使い方。
(下駄にのつてする)

戸をしめてする。

女兒紙をつかぶ。

がまんしない。

用便後水栓を引くのを忘れない。

男女共汚さぬ様に使う。

パンツ、ズロースの着脱。
前掛け、上つぱり、毛布のたゞみ方。

後ろのボタン、ひも結び。

スナップ、ボタンのはめ合い。

ボタン・スナップ(ひとりで)。

スナップは完了。

ボタンをひとりでかける。

薄着をする。

ねまきに着換える時すつぱり裸で。

(用便後のパンツ、ズロース)

十一

月

薄着をする。

十一

月

五
七
九
十
一
月

〔着物〕

前掛け、上つぱり、毛布のたゞみ方。
後ろのボタン、ひも結び。
スナップ、ボタンのはめ合い。
ボタン・スナップ(ひとりで)。

スナップは完了。

ボタンをひとりでかける。

薄着をする。

(用便後のパンツ、ズロース)

十一

月

薄着をする。

十一

月

薄着をする。

十一

月

薄着をする。

十一

月

十二月 薄着の習慣。

上衣、前かけ、足袋はひとりで。

家庭と連絡することや。
スナップ、ボタン、コハゼがきちんとつ
いているものは自立完了。

〔睡 眠〕

四月	食後の休息。	友達と並んでねる。
五月	床につく迄の準備。 (清潔、着衣の習慣もともに)	一緒にねむる。
六月	右と同じ。	氣げんよく起きる。
七月	静にねむる。(寝室に入つたら静にする)	ふとんの上をふまぬ。
八月	睡眠時間の調査。	休息は静に(正しい寝方)
九月	家庭での就床時間の調査。	早くねついた子のさまたげをしない。醒めたら用便をひとりだ。
十月	十二月 用意だけ一緒にする。	十二月 先生がいなくてもねられる。

四月	大きな子供と手をつなぐ。	はじめ大きい子供のねるのをみる。
五月	所持品置場を覚える。	四週目に一人を残し完了。
六月	大きな子に遊んでもらう。	上段二名を残し完了。
七月	友達と手をつなぐ。	下残、五、六の二ヶ月で十五分でねむりにつき一時間で目をさます様になる。
八月	挨拶(おはよう)。	大體完了。
九月	さよなら。	受動的に完了。
十月	五月、自發的に完了。	完了。

別表(II) 社會生活の騒

四月	お返事 ハイ。	四週目に完了。
五月	二列ならび。	一、二週友達の観念なし、五月末完了。
六月	ごめんなさい。	五月末完了。

五
月

六
月

七
月

八
月

九
月

十
月

十一
月

十二
月

一
月

二
月

三
月

四
月

五
月

六
月

七
月

八
月

九
月

順番をまもる。

手洗いの時の順。

出入りの時の順。

色々な儀式の時の態度。
自分の抽出し、友人の抽出しの區別。
友達をきめた二列並び。

順番をまもる。
手洗いの時の順。
出入りの時の順。

未完、十二月六體完了。

所持品置場を覺える。

玩具のあとしまり。

あいさつ「おはよう。

集る合間を覚えて守る。

並び順番を覚える。

前に並んでいる友達を椅子でおさない。

並び順番を覚える。

部屋の戸をしめる。

先生がいなくても待てる。

玩具のかたづけ。

おかげりの用意。

受動的に出来る。

自發的に完了。

完了。

なくした物をさがす。

友達をひつかかない。

友達をしてあげる。

先生の名前、簡単な依頼、傳言など

お友達にしてあげる。し、いそだく。

お友達とけんかしない。

お友達とけんかしない。

お友達とけんかしない。

お友達とけんかしない。

お友達とけんかしない。

お友達とけんかしない。

お友達とけんかしない。

お友達とけんかしない。

下段、してあげる完了。
して、いたゞく。九月に未完二名。
可能な命令に對して、行動がとれる。

保母がいれば出来る。

上段、大體いやがらず手をつなぐ。

時々うつかりする。

十六年度の子供は十七年五月に之がと

りあげられている。

友達同志では未完。目上にうながされて

する。

大體可能。

十二月

誰とでも仲よく遊ぶ。

歸りの仕度は皆と一緒に。

共有物の扱い方。

登所してする事をきちんと。（辨當、手

拭、連絡帳を夫々の置場えきちんと）

一月

椅子を机の中に入れる（立つてから）

二、三名残して完了。

年上の人の云うことを聞く。

新年の挨拶。

並んだ順に（あとから行つたら後につく）

お友達が待つてゐる時は早く。

つけ口しない。

友達をいたわる（痛い時等）

部屋では小さい聲で話す。

目上の人に対する丁寧な言葉づかい。

受身で出来る。

完了。

受動的に半數可能。

未完。

顔をみられて氣がつく程度。

（三八頁より）都市の乳兒全體農村の乳兒全體として見る時に、笑うことの少ない農村の子供、自發性行動の少ない農村の子供は既に五ヶ月迄の終りに於て性格的差異を示しつゝあると見ることができるのではないか。

今此ただけの例數及び觀察時間丈けをもつて早急に判断することは許されない。特に各児童の個人差の問題が考慮されなければならないから、一層の慎重を要する次第である。だゞ右の第四のよくな考え方が許されると思う理由がある。それは終戦後、我々の研究所を中心に、日本女子大の學生諸氏多數の協力を得て、もう少し年上のものと多數の幼児の性格調査をなしつゝあるが、それが都市と農村の児童の性

格の上に可なり開きが見られるような結果を示している。然しそれにしても此研究の対象となつた乳兒に關する結論としては依然慎重であることが必要である。それ故に我々は、此結果を更に將來の研究の一提案として取り上げるに止めなければならぬであろう。終戦後再開した此研究がどんな風に結實するかは勿論まだ未知数であるが、いくらか部分的にでもまとまつたら讀者諸賢の御批判を仰ぎたいと思う。

「保育要領」批判

小川正通

次第である。

さて本書全體を一貫している保育原理としては、自由主義、個性主義、生活主義（體驗主義）創造主義、科學主義等の新保育原理が數えられるのであるが、更に具體的には、それ等の原理を背景にして、幼児の發達特質、生活環境、健康、自立の習慣と責任感等を重視したこと、幼児の一日の生活の輪廓を示すと共に幼児の保育内容を定めたこと、保育施設と家庭、小學校及び社會との關係も論じたこと等が、本書の長所として、一應擧げられると考える。然し私は、本書の根本思想中の或るものに對し、保育理論としても亦保育實踐の反省としても、相當疑問を懷かざるを得ないことを殘念に思うのである。從つて大膽にそれらの問題を提出、批判を加え、先輩各位の御教示を乞う次第である。

一一

本書は、フェアナン女史をはじめ、文部厚生兩省の關係官及び幼兒教育の専門家が、約一年に亘つて共同研究した成績であると聞くが、この出版を契機として、全國の保育實踐への情熱をとみに昂めたことを思い、深く感謝の意を表する

う本書を編集していくことである。

(一) 所謂自由主義保育、個性主義保育について
從來の幼稚園保育も、決して自由主義、個性主義と無縁のものではなく、或る意味でそれは本來自由主義的・民主的精

神の所産であつたともいい得るであろう。幼稚園は元來幼兒の樂園である。然るにわが國幼稚園の惡條件（幼兒數過多、教員數不足、施設不足、設備、遊具等の不備等）と事變・戰爭以來の統制主義的、全體主義的傾向とに壓迫され、保育本來の精神から逸脱して、ややもすれば一齊一律の保育又は設定保育にだし、幼兒一人一人の自發活動、興味、個性等を多少輕視して、自由に遠ざかつた保育であつたことも、或は事實といわなければなりません。

かような弊にがんがみ、本書は、幼兒の自由活動の又は個性伸長の「機會を與える」とか、「なるべく」とか、「できる限り」とかやや控え目の表現を用いながらも、全體としては、相當思いきつた自由主義、個性主義を標榜しているようと思える、即ち「どの子供もみんないつせいに同じことをする」というのは望ましいことではない」といきつてゐるし、その説明においても、子供の個性を強調して、一定のわくにこなすことや幼兒を一室に集め、一律に同じことをさせる保育を望ましくないと拒否し、又例へば遊戯の振りつけも、子供に創作せらせたらといつてゐる。

以上のような要望、それは確かに幼兒教育の一つの考え方であり、又從來の保育への反省でもあるのだから、出来るだけ幼兒にも自由を與えるよう又その興味と自己活動を重んじ、楽しい幼稚園であるよう新保育の發足に當つて、その方向への研究を促進せねばならぬと考える。然し私は、現代的幼兒觀、幼兒における自由並に個性の眞義及び集團生活とし

ての幼稚園保育としての立場から、本書は、やや一面觀に陥つてゐる傾きがあるのではないかと思うのである。

もとより幼兒は小さな大人でなく、尊重さるべき幼兒獨自の世界を有しているが、又大人になる存在である。従つて單なる子供中心主義には、大人の感傷であり、ひいて教育の放棄となる危険性が隠されている。幼兒の世界と大人の世界とは、あるいは非連續の連續ともい得るであろう。又單なる個人とは、概念に過ぎず、人間は社會的個人である。かくて幼兒も幼兒なりに今も社會の一員であり、將來は今日より立派な民衆的社會を構成すべき任務を有つ一員なのであるから、幼兒も社會的な存在として即ち「社會の子」と考へねばならない。子供を子供として考へることと社會の子と考へることとが、兩立し矛盾しない幼兒觀こそ、正しい子供の見方と思うが、かような見地から本書に説く自由主義保育、個人主義保育は、やや古い考へ方に陥つてゐるのではないか。

次に個性について述べるが、個人主義は、屢々個性主義に連るるのである。個性とは、素質と環境との不可分の二要素の複合體であり、可能態としての素質と環境とによつて、現實に發展するものである。個性を固定的に考へず、いわば自然的個性から、理想は個性への發展と見るとき、兒童期でも、個性の發現期としかいえず、況んや幼兒期の個性とは、その萌芽に過ぎないといえるであろう。然るに本書で説く個性には、個性を固定的、完成的に考へている傾きが濃く、

個性を目的としての保育のにおいすら感ぜられるのである。

幼児期においては、せいぜいの方法として、それも個性の萌芽即應の保育であるべきであろう。そうでなければ本書の別のところで、求めていた多方興味の調和的な子供を作ることとも、矛盾して来ると思う。

更に後述の集團生活としての幼稚園保育の意義がらひても、本書の思想に對して、疑問を有するものである。

以上の結論として、私は正しい意味での一律保育或は既定保育は、クラスを解體した自由な保育或はグループ保育と共に幼稚園において、やはり必要であると思うのである。従つて先に述べた「どの子供もみんないつせいに同じことをする」というのは望ましいことではない」という文中に、私は「いつせし」前に「いつも」と挿入する方が正しいと考えてゐる。

三

(一) 集團生活としての幼稚園保育について

幼稚園は、幼兒の集團生活として、家庭とは又別の意味を有している。本書においても、「幼稚園は、學校生活集團生活に幼兒を適應させるように導いて……」とか、「集團生活の經驗を與えるところに幼稚園や保育所の價値がある」とか述べているのである。更に幼児期から自立の習慣と責任感の養成に力むべきことと相互の權利を尊重し、お互の立場を認め合うことについても、社會生活の基礎として、必要である

といふ、又「子供どうしの自由な結合からは、友愛と協力が生れる」として、遊びや音樂と關連させて、協同の精神態度を養うべきことにも、論及している。然しながら幼稚園の第二目標である「國內において、集團生活を経験させ、喜んでこれに參加する態度と協同、自主及び自律の精神の芽生えを養うこと」に照し考えるとき、本書は、なおこの方面的解説において、具體的に十分述べていけないといたるのではありますまいか。

幼稚園は、單なる家庭の延長ではない。血縁的協同生活集團としての家庭と、ほぼ同年齢の幼兒の、而も地域的協同生活集團としての幼稚園とを比較するに、たとい教員が、幼兒の父母のように親身の世話をしているとしても、兩者は、可成違った性質を有していると思う。従つて私は、幼稚園が學校教育法によつて、學校系統中の一に數えられるに至つた所以も、當然であると考えるのである。そして幼兒にとつてはかかる意味の集團生活・協同生活は、初めての體驗である。そしてこの集團生活の體驗の中に、自然に幼兒の未發達な社會性は、陶冶され、集團生活の秩序に順應し得るようになり、ひいて小學校教育の根柢にも、培い得るものと思うのである。又人間の性格の基本的な型が大體決まるのは、五、六歳だといわれてゐる。かような見地から、幼稚園保育の中には、幼兒の反集團的性情を是正し、樂しく仲よく協同して遊びながらも園舎、遊具等を大切にすることや、遊具等の共同交換使用、整理整頓、片付け、清潔、規律、挨拶等の相互生

活の様を次第に身につけるように指導すべきである。而もかような集団的生活の中に、集団の力によつて、その生活に必要な習慣は、勿論のこと、本來家庭において養わるべき習慣さえ、比較的自然に養われるものである。もとよりそれは、命令や強制によらず、喜び進んで行われるよう次第に誘導せらるべきである。

いづれにしても、かような點について、本書が十分論及していないことは、殘念だが、この不備を來した所以のものも、私は結局幼兒一人一人を即ち個人の側面にのみ重點を置いて考えすぎたためではあるまいかと思うのである。更に根本においては、幼稚園教育の必要性について、ふれながらも、それが徹底していなければならぬのである。

四

(三) 幼兒の保育内容『樂しい幼兒』の經驗について

従来の學科目的色彩の強かつた保育項目を否定して、樂しい幼兒の経験という副題をもつた幼兒の保育内容を定めたことについては、賛成である。本書において、幼兒の保育内容のため本文の $\frac{1}{3}$ を提供していることによつても、その重要性がうかがわれる。そして(一)見學(二)リズム(三)休息(四)自由遊び、以下(十二)年中行事、までを樂しい希望すべき幼兒の経験として、掲げているが、この幼兒の保育内容は、學校教育法において、幼稚園の目的とこの目的實現のため達成すべき目標(五)とに従つて文部省が定めるこ

とに決つてゐる。然し又目標とは、目的と對應する保育内容の輪廓を明らかにするものと考えて見るとき、保育内容は、目標から演繹さるべきでなく、幼兒の幾多の経験の中から、樂しい希望すべき経験が、結局目標へ達すよう歸納さるべきである。この點については、本書のとつてゐる考え方が正しく思うが、然し幼稚園保育の内容としては、見學・リズム・休息・自由遊びの如き排列法が、果して正しいかどうか問題と思うし、又そこに使用されている字句の中にも、再検討を要するものがあるであろう。

五

更に二、三の希望的意見を申し添える事とする、(1)幼稚園の教員や保育所保母が、社會教育的活動をも、その一任務とするよう説いていることには、賛成であるが、保育施設の外での活動のみを強調し、己が保育施設そのものの社會教育的

活用の面には、殆どふれていないことである。(2)幼兒の集団生活に當然必要となつてくる團體的訓練即ち集會、交通訓練、待避訓練地震や火災等の場合等にも論及すべきと思う。
(3)本書の修正版においても、なお字句が十分整理されず、又ミスプリントも、そのままになつてゐることも殘念である。
以上「保育要領」について、卒直に批判し、私見を述べさせていただいた次第である。要するに本書に對して、私も一應敬意を拂うのだが、他方、保育理論としても亦實踐の反省とともに、なお究明さるべきものが、少なから(五四頁へ續く)

都市と農村児童の體格發達の研究 — 第一報 —

兒 玉 省

昭和十七年春筆者は都會と農村の児童の誕生から學齢まで
の性格發達の研究を開始した。農村人的性格とか都會人的性
格といふものが考え得られるなら——筆者はそれは可能だと
思う——それは誕生後いかなる姿で展開してゆくであらう
か。農村の児童と都市の児童はいつ頃から違つた様相を呈し
始め、その差異はいかなる方向にいかなるテンポで展開して
ゆくであらうか。まことに大きい問題であるが筆者は此難し
い問題の極く一部分になりともメスを加えて見たいと願つた
のである。

對象児童。農村といつても色々あり都會的環境といつても
色々ある。然し研究の便宜上農村は、我々が從來農繁期託兒
所を開設したりしていくらか親しい關係があつた東京から郊
外電鐵其他で約二時間半の到達距離にある神奈川縣の菅及び
細山の兩部落をえらんだ。都市としては東京本所の工場街附
近の一地域と、築地の一地域をえらんだ。農村地域はえらん
だ子供達の住んでいいる地域は大して差異のない地區環境と見
ていゝのであるが、複雑な東京の環境にて就是、其環境的同
一性を、工場街の地區という點と、比較的まとまつた環境を

構成していると思われた築地を選ぶことによつて、何とか獲
得しようとしたのである。子供はどの子供でも誕生直後から
といふ譯にいかなかつた。ある子供は誕生直後から、あるも
のは二ヶ月目からといふ具合にならざるを得なかつた。

研究方法。研究方法としては、最初は大體日と時間をきめ
て一ヶ月に二回づゝ研究所附屬の助手其他が子供の家庭を訪
問して、一回に三時間づゝ継続觀察をした。これらの家庭の
大部分は人手が多い家なので、觀察者は二人一組を作つて訪
問して、一人が専ら觀察記錄中他の一人は家の手傳いなどに
従事したものである。觀察は一分間目盛りで刻々現われてく
る行動の種類と變化を記録した。其後此觀察は一年餘續けら
れたが、戰爭がはげしくなるにつれて繼續できなくなつた。
そして殘念な事には本所の工場地帶其他は戰災で跡方もなく
なつて了つた。其處に住んでいた子供達はどうなつたか分ら
なくなつた。

觀察の結果。終戦後日本女子大學兒童研究所は助手と日本
女子大の學生の協力を得て、再び此研究をとり上げている。
然し東京では新しい子供をとり上げなければならなかつた

し、農村の子供の研究の方は途中數年間の空白ができて了つた。このような事情でここに御報告する資料は數年前の資料で、都市の児童として東京都本所と築地の子供十七名、農村の子供十一名の各々月齢五ヶ月の経り迄の観察結果である。

第一表 研究対象児童一覽

本 所												地 域	
12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	児童番號	
男	女	女	女	男	男	女	男	男	男	女	女	性別	
テ 環 境 惡 シテ シイ	ゴ ミ シテ シイ	一 帶 工 場 地 帶	樂 場 地 帶	小 工 場 地 帶	ゴ ミ カ レ ジ ノ 子 供 多 シ 所	露 地 帶	近 所 ニ シ タ 所	路 地 帶	ミ シ タ 所	混 合 路 地 帶	混 合 路 地 帶	食 事 及 び	
母 乳	母 乳	母 乳	母 乳	母 乳	母 乳	母 乳	母 乳	母 乳	母 乳	母 乳	母 乳	取 扱 ひ	
時間的	時間的	時間的	時間的	時間的	時間的	時間的	時間的	時間的	時間的	時間的	時間的	時間的	
寢 カ ス	寢 カ ス	寢 カ ス	寢 カ ス	寢 カ ス	寢 カ ス	寢 カ ス	寢 カ ス	寢 カ ス	寢 カ ス	寢 カ ス	寢 カ ス		

細 山						舊						築 地					
28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	男	男	男	男	男	女	
男	女	女	男	男	女	女	男	女	男	女	農	農	農	河	岸	裏	
農	農	農	農	半	半	半	半	半	半	半	半	半	半	商	商	商	
村	村	村	村	農	農	農	農	農	農	農	農	農	農	農	農	農	
母 乳																	
臨 機	臨 機	臨 機	臨 機	時 間 的	抱 ツ コ	抱 ツ コ	抱 ツ コ	抱 ツ コ	抱 ツ コ	抱 ツ コ							
寢 カ ス																	

第一表は子供の性別、家庭所在の環境、食物の種類及び授乳の方法、其他各家庭に於ける子供の取扱方法を示すものである。本所築地の子供が二人を除いてあと全部、殆んどいつ

も瘦かされているのに對して、菅、細山の子供の過半數以上が抱っこされたり負なんされていて、授乳の方法も東京の子供が四名を除いて一定の時間隔をおいて與えられているのに対しても農村の子供は三名を除いてあと全部が臨機に不規則的に與えられている。食事の種類は農村側が全部母乳なのに對し、東京の子供の三・四割が混合栄養又は人工栄養であつた。

第二表 児童の示した行動種類別百分率

地 域 項 目	本 所	築 地	菅	細 山
睡 眠	28.0%	14.0%	30.1%	26.8%
平 静	22.6	29.2	20.8	28.6
泣 ク	4.5	1.0	5.1	4.9
不 快	3.0	9.9	7.8	10.1
笑 フ	9.8	7.3	3.4	2.2
喃 語	5.6	5.5	4.7	3.7
自發性行動	32.0	45.4	19.4	11.2
授 乳	8.7	12.5	12.4	10.5
生物的世話	2.0	2.9	3.1	2.9

第二表は観察記録せられたあらゆる種類の行動の中、性格に最も關係のあるその行動の種類をとり上げ、それらの各種類の行動が現われた時間量を全観察時間で割つて求めた。

パーセンテージで、各地區の子供の平均値である。但し此の表中の行動種類の時間は重複しているものがある——例えば笑い乍ら自發性行動を示すなど——ので、其和が百パーセントになるとは限らない。自發性行動とはシャーロット・ビュウラー女史の定義せるように、一見無目標的な、とくに手足の運動である。また生物的世話とは、此表では授乳以外の、おしつこをさせたり、おしめを取かれたり、着脱衣などの世話を包含するものである。此場合、子供自身の行動というよりも、寧ろ子供が世話をして貰うのであるが、大小便などの事が關係するので此處に包含させた。

表は何を暗示するであろうか。

一、睡眠(但し築地だけ例外)平靜、喃語、授乳、生物的世話の諸項目に於ては、此四地區の子供の間にたいした差異は認められない。

二、然るに「笑う」「自發性行動」の面に於ては、本所築地の一東京地區と、菅、細山の二農村地區の子供の間に平均的に可なりの開きが見出される。此数字通り讀んでいゝとしたら、都市の乳児の方が五ヶ月の終り迄の所では、農村の乳児よりヨリ多く笑うし、ヨリ多く自發性行動を示しているのである。

三、「泣く」「不快的表現」「睡眠」に就ては、本所、築地の兩地區の子供の間にかなりの差が現われている。

四、之れを要するに、右「三」のようによく本所築地の子供の間に可なりの開きのある行動面もあるが、(三)頁へつづく

保母の問題

副島八マ

保母は幼児を保育するためには、建物や設備や内容よりも更に大切な環境であるにも拘わらず、この「保母の問題」を幼児保育の關係者や、又保母自身も餘りにも軽視していいなどただらうか。左に掲げる保母の實態調査は、地方講習會に

出かけた機會に、會場の保母を知りたいため行つた調査の中、五都縣だけを選び集計したものである。不備な點も多いが、保母の外廓を知るために、参考になるのではないかと思う。

保母實態調査（第一期保母資格認定講習會による）

對象人員					道府縣名	高知	長野	岡山	群馬	東京
無記入	その他	保母助手	保母	主任保母	調査年月日	合計%	合計%	合計%	合計%	合計%
					二三、四、二五					
一三	二	一一	三四	三	六五					
					一四四					
					一八七					
					七〇					
					一四二					
					二二					
					一七					
					一六四					
					四五					
					一三					

前保母の事務員		族家						年齢									
		女子			者偶配												
小學	學	五人以上	五人以上	一入	無	死	生	未	有	無	記	入	五〇歳未滿	四〇歳未滿	三〇歳未滿	二五歳未滿	二〇歳未滿
一一	六	二六	五	一〇	一〇				四〇	一二			七ヶ月	二七歳			
一五%	九%	三七%	八%	六%	一五%	五%	一五%		六二%	一八%	五人	一人	九人	八人	一九人	一八人	
									一〇六	二〇			七ヶ月	二六歳			
									一八	一四%	四人	一四人	二〇人	一六人	六八人	二三人	
									七四%	一二%	二人	六人	二七人	二四人	七四人	四八人	
									一二%	三三	一八%	一人	六人	七人	二四人	二五歲	
									一三三	一四							
									七一%	八							
									一二%	一七							
									一七	一四							
四〇	一四	六八	三	四	二九	一七	二五	一四	一七	一四	一四人	一人	二三人	五二人	四七人	二九人	一六人
一七%	六%	二七%	一%	二%	一二%	七%	一〇%	六%	七一%	六%	二三人	一二人	五二人	四七人	七五人	二八歳	四ヶ月

資		出 身 は 中 學 退 校									事 て い た					
そ 元 小 學 健 校 教 員	令 の 保 母	舊 幼 稚 園	實 科 女 學 校	高等 小 學 校	高 等 小 學 校 (青 校 を含 む)	高 等 小 學 校										
無 記 入	無 記 入	有 記 入	無 記 入	無 記 入	四三 一五 二二 六七 %	五 七 % %	一 二 % %									
二 三 %	一 二 %	一 二 %	一 二 %	一 二 %	一 二 %	一 二 %	一 二 %	一 二 %	一 二 %	一 二 %	一 二 %	一 二 %	一 二 %	一 二 %	一 二 %	一 二 %
一 九 %	一 八 %	一 八 %	一 八 %	一 八 %	一 八 %	一 八 %	一 八 %	一 八 %	一 八 %	一 八 %	一 八 %	一 八 %	一 八 %	一 八 %	一 八 %	一 八 %
一 〇 五 %	一 〇 %	一 〇 %	一 〇 %	一 〇 %	一 〇 %	一 〇 %	一 〇 %	一 〇 %	一 〇 %	一 〇 %	一 〇 %	一 〇 %	一 〇 %	一 〇 %	一 〇 %	一 〇 %
三 五 %	一 一 %	一 一 %	一 一 %	一 一 %	一 一 %	一 一 %	一 一 %	一 一 %	一 一 %	一 一 %	一 一 %	一 一 %	一 一 %	一 一 %	一 一 %	一 一 %
四 二 %	一 五 %	一 五 %	一 五 %	一 五 %	一 五 %	一 五 %	一 五 %	一 五 %	一 五 %	一 五 %	一 五 %	一 五 %	一 五 %	一 五 %	一 五 %	一 五 %

な に 母 保 格	の		看 護		婦	
	他	そ の 他	他	他	他	他
保母として の勤務年限	無		過去の通算年月	三年五ヶ月	六二 九五%	一 一%
現在の勤務先で年月					一五二 八一%	二 一%
希望俸給()は無記入人員	一〇八九圓	二二三三圓	一〇二〇圓	一三六六圓	一三八一圓	二年一〇ヶ月
人 の 勤 め						五年一〇ヶ月
人 か ら 依 頼 さ れ て					五五 (九二)	一九六 八〇%
所長、學校長、その他の命令	二四 一一%	二 一%	三 三%	三 三%	二五 六%	二年五ヶ月
夫、兩親が宗教家である						
夫、兩親など經營者である						
夫、兩親などの他社會事業家						
宗教的信念から						
社會事業に對する使命感						
幼兒教育の重要性を考え						
尊敬する先生に倣つて						
學校の實習又見學により						

事実についての困り事										機動たつた																					
その他の経験		親に關する		人間関係		家庭の問題		保育の方法		保育の資材		記入欄		その他		生生活のため		配偶者		何か一つの資格を得たい		婦人の職業として最適		結婚後の育児の實習によい		ピアノ、音楽が好きだから		自分の性格に適している		特に子供が好きだから	
一〇%	二%	五四	一三%	一五%	二〇・五%	一二%	六八	一六%	一七%	二五%	七%	一〇・二%	七一·六%	一七	二五%	一九	一九%	一〇	四%	七	一·七	二五%	一九	一九%	一三	一四%	三五	三%	四〇%	七七	
六%	三%	三	九	二	三%	四%	三	四%	五	五一	一·七	一·七	一·七	一·七	二九	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一六%
四	三	四	九	四	八	九	九	九	九	六%	六%	六%	六%	六%	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	

希望に對する希		政府に對する希		會社に對する希		無記入	
無記入	記入	無記入	記入	無記入	記入	無記入	記入
保母を尊長	五、一一%	事業に對する理解	二九、六二%	その他	一七、二四%	二六、三七%	五〇、一二%
設備の充實	五、三%	國營に補助	五、三五	二七%	四二、六〇%	一〇、八%	一〇一、七〇%
設備の増設	二、一%	經營に補助	一二、二五%	二七%	一五八、二〇、五%	五一、一〇%	二二、三七%
幼稚園との一元化	一四、九%	五、三六	一三、一四%	三八、四一%	七二、一三%	九五、三七%	九二、三五%
保育を義務制に	五、三六	一九、九%	九、一〇%	一二、一〇%	五七、一九%	一一、一六%	一一、一六%
資格(早く手軽く、交流)	二六、一九%	一九、九%	七、八%	一二、一三%	三二、二二%	一四、一四%	一四、一四%
待遇改善	一六、一九%	一七	一七	九九	九九	四四	四四
保母養成再教育	四、三%	一七	一七	一七	一七	一四	一四
その他	一五	一〇%	二	二	二	二	二
無記入	一四	一四%	四四	四四	四四	四四	四四

東京都保母實態調査（第二期資格認定講習會による）

事務員	現在の勤務先で	小学校教員	生員	限勤し保母の年と	族家		配偶者		平均年齢		平均年齢		平均年齢		平均年齢		平均年齢		平均年齢			
					現過去の勤務先		女子	男子	無記	有	未生	婚別	二	四三歳	三	三三歳	四	三二歳	五	二七歳	六	二六歳平均四二
					過去の勤務先	現在の勤務先	人以上	人	人	入	別	別	一	一五%	八%	一五%	八%	二	六三%	三	七%	九
一	三	五	八ヶ月年	一二年	五	一	一	一	一	一	一	一	一	一〇%	一〇	一	一	一	一二三	七四%	一五	一六四
二	二	四	三三%	三ヶ月年	五	一	二	二	二	二	六	一三%	一三%	一〇%	一〇	一	一	一	一二三	七四%	一五	一七
三	三	七	四七	四ヶ月年	四	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一二三	七四%	一五	一四
四	四	二九%	四%	五ヶ月年	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一二三	七四%	一五	一四
五	五	一八	五%	八ヶ月年	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一二三	七四%	一五	一四
六	六	三九	一六%	六ヶ月年	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一二三	七四%	一五	一四
七	七	二一%	一四	六八%	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一二三	七四%	一五	一四
八	八	三九%	一六%	六八%	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一二三	七四%	一五	一四

		機動になつた		母保		給		希望俸給(圓)		八、一六四		五、六五六		五、三〇六		四、六六七		五、五〇〇		五、五四五	
								人の勤め		二二%		一一%		一〇		七%		三八%		二五	
偶然		人から依頼されて		園長、校長、所長		人から依頼されて		人から依頼されて		二二%		一一%		一〇		七%		三八%		二五	
兩親、夫が社會事業家		兩親、夫が宗教家		兩親、夫が經營者		兩親、夫が社會事業家		兩親、夫が宗教家		九%		八%		一		一一%		一%		一四%	
宗教的信念から		宗教的信念から		宗教事業に對する使命感		宗教的信念から		宗教的信念から		五		一五%		一〇		二		一五		一八	
尊敬する先生により		尊敬する先生により		尊敬する先生により		尊敬する先生により		尊敬する先生により		三%		四%		二		一%		五%		二二	
特に子供好き		特に子供好き		特に子供好き		特に子供好き		特に子供好き		一		一%		一〇		一二%		一%		一%	
自分の性格に合っている		自分の性格に合っている		自分の性格に合っている		自分の性格に合っている		自分の性格に合っている		一		一三		一〇		一三%		一七%		六一	
ピアノ、音楽が好き		ピアノ、音楽が好き		ピアノ、音楽が好き		ピアノ、音楽が好き		ピアノ、音楽が好き		四		一六%		二一%		五		五%		一四%	
結婚後の育児實習		結婚後の育児實習		結婚後の育児實習		結婚後の育児實習		結婚後の育児實習		一		二		一		一		二%		六	
婦人の職業として最適		婦人の職業として最適		婦人の職業として最適		婦人の職業として最適		婦人の職業として最適		三		一〇		一一%		一		二%		一二	
生活のため		生活のため		生活のため		生活のため		生活のため		一		二		一		一		一		一	
何か一つの資格を		何か一つの資格を		何か一つの資格を		何か一つの資格を		何か一つの資格を		二		三		九%		一		一		一	
六		六		六		六		六		六		六		六		六		六		六	
七%		七%		七%		七%		七%		七%		七%		七%		七%		七%		七%	
一一		一一		一一		一一		一一		一一		一一		一一		一一		一一		一一	
七%		七%		七%		七%		七%		七%		七%		七%		七%		七%		七%	
二		二		二		二		二		六%											
六%		六%		六%		六%		六%		六%		六%		六%		六%		六%		六%	
二九		二九		二九		二九		二九		二九		二九		二九		二九		二九		二九	
七%		七%		七%		七%		七%		七%		七%		七%		七%		七%		七%	

希望するす対に會社		事るいてつ困で育保険實									將來		その他	
無記	その他	無記	入	保育資	保育方	家庭に對し	特殊な子供	經營に關して	その他の	無記	結婚しても働く	結婚しないで働く	長く働き	無記
無記	その他	七三〇%	七三〇%	八八%	八八%	六四五%	六二二%	一九%	一九%	九二四%	一八%	一八%	二四%	一%
無記	その他	二二二	二二二	八八%	八八%	六二二%	六一九%	一五	一五	二〇二	一九%	一九%	二二二	一〇〇
無記	その他	一一一	一一一	三三%	三三%	一三%	一三%	二四%	二四%	三三	一七%	一七%	一九%	一九%
無記	その他	四五三	四五三	四四%	四四%	一七%	一七%	一〇	一〇	二二	一五%	一五%	二二	二二
無記	その他	五二一	五二一	五六	五六	一七%	一七%	四	四	一	一五%	一五%	一〇	一〇
無記	その他	一五%	一五%	六三	六三	一四%	一四%	六	六	二七	九五	九二	二六%	六%
無記	その他	二九%	二九%	二六%	二六%	二九%	二九%	三	三	一四%	二七%	二六%	一五%	一五%
無記	その他	一一%	一一%	二九%	二九%	二九%	二九%	二	二	二	五〇	一二%	九五	九五
無記	その他	一九%	一九%	一九%	一九%	一九%	一九%	一	一	一	一	一	一	一

政	施設の充實	一二	四一%	三六	四七%	一〇〇	四一%	一一〇	三七%
資格に關し	八	二八%	一六	二一%	一七	一一%	六	二三%	五七
保育の義務制	九	四〇%	二七	三二%	四八	二三%	八	三六%	九三
待遇改善	九	三一%	一八	二四%	六六	二七%	六	二三%	三六%
無記入	九	三一%	一八	二四%	六六	二七%	六	二三%	九九
その他	九	三一%	一八	二四%	六六	二七%	六	二三%	二六%
改善	九	三一%	一八	二四%	六六	二七%	六	二三%	一五%
改善	九	三一%	一八	二四%	六六	二七%	六	二三%	一五%
改善	九	三一%	一八	二四%	六六	二七%	六	二三%	一五%

保育所數

分類	公	立	私	合	百分比		立	合	計
					社会事業法による保育所	三六八	生活保護法による保育所	六〇	法令によらぬ保育所
受託兒數					三六八	二六%	六〇	三七	四二八
乳兒百分比					二六%	一〇一五	一〇二	一〇二	二四
受託兒數					七四%	一・三九三	六三	六三	七六
乳兒百分比					一六二	一・三九三	九	九	一七八七
受託兒數					七八%	一・三九三	一三	一三	一〇〇
乳兒百分比					九	一・三九三	九	九	九九強
受託兒數					九	一・三九三	九	九	一五八、九〇四
乳兒百分比					九	一・三九三	九	九	一五七、四五七
受託兒數					九	一・三九三	九	九	一四、六七

保母數

五、三四一入

保母の年齢

(第一期資格認定講習會による) (未報告縣、東京、静岡、滋賀、未實施縣、大分の四縣を除く)

年 人 百 分 比	齡 一一〇歳未滿 一六、四%	齡 二五歳未滿 三五、八%	齡 三〇歳未滿 一四、二%	齡 四〇歳未滿 一一一、一%	齡 五〇歳未滿 八、一%	齡 六〇歳未滿 一一八%	齡 六一歳以上 〇、五%	合 計 一〇〇%
-----------------------	----------------------	---------------------	---------------------	----------------------	--------------------	--------------------	--------------------	----------------

この表で見ると、二十五歳未滿の保母が約五二%であつて、若い女性が多いと云うことがわかる。又中堅層の年齢の人気が少いことはさゝか淋しい氣がする。五都縣の調査によると、平均年齢二十六、七歳になり、東京都は保育所以外の

東京都保母平均年

國 主 任 保 母 助 手	公 立 三六歲	國 體 立 三〇	私 立 二六	平 均 三一
		五八		四一
		三七		三三
		三〇	二八	二七
		二一	二五	二六

児童福祉施設(児童相談所、乳兒院、看護施設、教諭院)の保母のカードが三七%含まれている關係で、平均年齢が多くなつてゐる。

東京都の公立保育園の園長は全部女性で、平均三十六歳は頼もしい。これは外の職場では珍らしい事柄で、婦人職業として保母に一つの方向を示すものと思われる。

保母の身の上

保母の約七〇%は未婚者で、五都縣大體同じ数字であることは非常に面白い。

勤務年限の短いこと、保母の前にしていたことなどは、戦時中の疎開、保育所の閉鎖などに關係があると思われる。

これは第一表、第二表に見る通り、非常に差がある。

東京都保母俸給平均

		園		長		主		任		保		母		保		母		助		手	
		年齢	勤務年限	俸	給	年齢	勤務年限	俸	給	年齢	勤務年限	俸	給	年齢	勤務年限	俸	給	年齢	勤務年限	俸	給
公	團體	三六歳	一三年 五一ヶ月	二九歳	七年四月	二六歳	三年三月	二八歳	二年八月	二八五七圓	二年八月	二八五七圓	二年八月	二八五七圓							
私	立	五八歳	五六六年	三七歳	七年四月	三七歳	一年二月	三二八〇圓	二六一二圓	三〇歳	四年二月	一八一九圓	二〇歳	四年二月	一五〇〇圓						
	立	四一歳	二二一年月	五五四〇圓	二七歳	九一年月	二二八年九月	二二八二圓	二八歳	四年九月	二六八二圓	二五歲	一年三月	一四七六圓							

希望俸給は、全體に少く、東京都の場合、平均五、五四五圓になつてゐるが、参考迄に官吏の俸給をつけ加えると、東京都の調査日十一月十一日頃、官吏は七三〇〇圓ベースを要求していくが、東京都の保母（平均年令二十八歳勤務年限六年の人）と同じ程度の人は、手どり三〇〇〇圓位給與されている。

保母になつた動機

この動機の欄で大體保母の性格は分ると思われる。この中、一番面白いのは「尊敬する先生によつて」という欄の数字である。人が人をつくるのが保育である。そして、眞の人が、人を呼ぶ。一人の保母が使命感と自覺を持つて、仕事に邁進する時に、初めて保育事業も建設されてゆくのである。

實際保育で困つてゐる事

保育に對しては、長く働く人が四二、結婚しても働く人が一四%もあら。この熱心なる保母が、實際保育で困つてゐること、社會に對する希望、政府に對する希望は、表で見られる通り、殆ど共通していることが多いのである。

このような保母の問題を一體誰が解決するか、これは今日幼児のことを思ひ、明日の日本を憂うる、そして兒童問題に關係する私達の前に與えられた新しい課題であると思う。そしてその問題を詮議し、又解決の方法を見出し、解決への道を進むために一同よりよき團結を致し努力を拂いましょう。

女 學 生 の 保 母 觀

森 脇 要

この調査は女學生が保母とゆう職業をどう考へてゐるか、卒業後保母になる事を希望してゐるかどうかを調べようとしたものである。

先ず女學生は卒業後就職を望んでゐるであらうか、私の調査では六〇%の者が就職を希望してゐる。その就職希望の理由は、その主なものは大別して四つに分けられる。經濟的理由、修養のため、道徳的義務、自己の力を發揮する爲である。經濟的理由は全體の四一%であるが、その中では經濟的獨立を得るために、これが一番多く、家計の助けがこれについている。修養のためは三五%で、その中で社會を深く知るためとゆうのが壓倒的に多く、健全な社會人になる、自己の修養向上がこれに次いでいる。道徳的義務は約七%で、男女同様である故に女性も亦働くべきであるという考へが一番多く、國家再建の爲とゆうのがこれについでいる。自己の力を發揮するためとゆうのは約七%である。

次に就職したくなしものに、その理由を聞いて見る。この場合は、就職希望の者が就職に積極的な意義を認め、その積極面を強張しているに對して、就職を希望しない者は、就職

に伴う消極的な面を強調してゐる事が著しく對照的である。その理由の主なものを持えれば、女の仕事がおろそかになるとか、よき家庭婦人になるために役に立たない、或は却つて害があると考える考へ方が、就職不希望の理由の中で一番多くて約二〇%を占めている。第二の理由は現實社會は亂れており、職場の環境は悪く、職業婦人に好感を持たぬ故に、かゝるところで働きたくないと考へるもので約十六%，家の手助けをするものが十二%。次は學生生活は時間にしばられた多忙な生活であつたため、卒業後は時間にしばられず、家で落付いて人生を樂みたいと考へる者で約十一%いる。其の他性格が向かない、更に學問がしたい、親が反対する、身體が弱い等の理由があげられている。

次にどうゆう仕事に就きたいか、その就きたい職業を調べて見るに（一）技術的職業が一番多く約十六%でその中洋裁が壓倒的に多く、タイプがこれについている。（二）は會社の事務で約十%，次は教職員（保母を含む）で約七%，その中保母志望は二・六%である。（三）出版、放送等ジャーナリズム志望が約四%，（五）醫療關係が二・六%で、この中保健

婦、看護婦が合計〇・四%、榮養士は〇・二%である。これに（六）研究事務、（七）藝術（音樂、童話、作家）、（八）通譯（翻譯）、（九）社會事業等これに續き、社會事業は〇・六%である。

保母志望は二・六%で非常に少ない様であるが看護婦の〇・四%、榮養士の〇・二%に比較すれば、はあるかに多いと言わねばならぬ。

次にそれ／＼の職業を志望する理由を尋ねて見る。例を洋裁を希望したものにとれば、女性に適している、身につく、將來生活のためになる、興味がある等の理由があげられ、自分に適していると答えたものは一人にすぎない。職業選擇に適性を考える考え方には、女性に適すと云う答の中に若干は伺えるが、自己に適性か否かの自覺は非常に少ない。ましてこの職業の社會的意義に對する自覺は殆どなく、自己中心に職業を選んでいると云うべきである。これに對して保母志望の者の理由は、小さい子供が好きが壓倒的に多く、純真な子供を正しく教えたい、社會に奉仕出来る等の理由が少しある。

適性の觀念はこゝにも見られないが、その社會的意義、社會奉仕の觀念が見られる。しかしその自覺は未だ低い。これに對して教員を希望するものの理由は、子供を正しく導きたいが壓倒的に多く自分の勉強になる、國家再建に役立つ等の理由も見られ、職業的自覺の程度が保母志望のものよりも多い點は注目に値しよう。

貴方は何になりたいですかと聞かれて、保母と答へた者は

既にのべた如く二・六%であるが、これは第一義的に保母を希望しているものである。これに對して、「貴方は保母になりたいですか」という質問に對して「はい」と答へたものは約二十%ある。これは積極的に保母になりたいと云う程でないが、保母になつてもよいとゆう保母シンパであると云えよう、したがつて指導よろしきを得れば保母に養成する事の可能性的のある人達である。これに對して「保母になりたくない」と積極的に否定したものは約八十%あり、その數値から伺へば、保母は一應必要まり評判はよくないと考えられよう。保母が若い女性にとつて、あまりアトラクティヴでない理由は一應反省の必要があると考えられる。

保母になつてもよいと考える人達の、その理由を分析して見ると、子供が好きだからと云うのが約半分、子供を正しく導きたいといふのが約三五%で、この二つが主な理由となつてゐる。こゝでも尙職業的自覺の貧困が伺える。

保母になつたくないと答えた人達の理由は何であろうか、これ等は大別して三つの種類に分類することが出来る。一つは積極的に保母或は子供が嫌いであるために保母になりたくない者で約四十%を占めている。この中子供が嫌いだからと答へたものが三五%もいる、（子供が嫌い、三五%保母が嫌い、四%、計約四〇%）これは注目に値する數値である。一般に女性は本能的に子供が好きであると考えられ、母性は女性の本性、或は本能であると考えられていた。しかしこの通俗的觀念は改められなければならないであろう。女性

の上に母性を壓しつけていた壓迫が取りのぞかれた、解放された女性は三五%も聲を大きくして子供は嫌いであると叫んでゐるのである。母性は本能ではなく、これは教育の結果であるかも知れない事が暗示されてゐる。

第二の種類は全く中性的なもので保母に興味の持てないもので約七%ある。第三の種類は消極的な理由で、積極的に保母になりたくないと云うよりも保育者としての資格が自らがないと考へる内向的な性格である。これが保母になりたくない者の約五十%を占めている。この内容を示せば性格が向かぬ、自信ない、取扱いが下手、體が續かない、忍耐力がない、自分の人格が出来ていない等である。これらの種類に属するものは、第一や第二の種類に屬するものと異つて、指導し、激勵することによつて、保母志望にも向わしめる事の可能性あるものである。潜在的或は可能的保母志望者とも呼ぶことが出来ようか、かくて保母になつてもよいと云うもの二〇%（保母になりたくない者八〇%の中可能的保母志望者五〇%、それ故可能的保母志望者は全體の四〇%）を合せて全體の六〇%は指導よろしきを得れば保母になし得る人達といふ甚だ保母養成の爲には樂觀すべき數値を示してゐる。

次に幼稚園保母と保育所保母とどちらを擇ぶかと聞いた時に對し、幼稚園保母を擇ぶもの約廿八%、保育所保母約八%（他是無記）となつて幼稚園保母の方に多くの希望のある事を示してゐる。

では幼稚園なり、保育所なりを擇んだ理由は何であるか。

先ず幼稚園を擇んだ理由を調べて見るに、扱い易い（六五%）設備がよい（廿七%）、教育的（八%）となり、大體に於て幼稚園の方が樂であるために擇ばれており、幼稚園がその第一の特徴として誇つてゐる教育的であるということを、その理由としてあげているものが八%しかない事は心細い限りである。

これに對し、保育所を擇んだ者の、理由は、小さい子供に興味がある（二六%）、階級が異り興味がある（一八%）社會奉仕の爲（一八%）仕事にしがいあり（一八%）貧しい子をなぐさめたい（一五%）等となり、保育所の子供の方が取扱いに困難な事は充分承知の上で、さればこそその仕事はやりがいがあるといひ進まんとする氣迫が見えて、一層たのもしい人達であると言えようか。それだけに、これ等の人達が現實に保育所に進んだ時そこに待ちもうけている現實を考えて、保育所全般について一層の改善を望むものである。（この調査は昭和一十三年二月に都市、田舎の舊制女學校八校の五年生四六六名についての調査したものである。）

幼児の教育年齢の問題

第一回保育學會シンポジウム

司會 倉橋惣三

一、現行教育法の立場から

文部省學校教育局

三木安正

二、兒童福祉の立場から

厚生省兒童局 吉見靜江

三、心理學的立場から

愛育研究所 山下俊郎

四、醫學的立場から 愛育研究所

齋藤文雄

五、教育學的立場から

城戸幡太郎

○現行教育法の立場から

文部省學校教育局

三木安正

期と一口にいふが、それをいかに區分するのが適當であるか、即ち、いくつまでが托兒所でいくつからが幼稚園といつた風のこと、つまり幼兒保育の年令區分など、それぞれの問題につき、各方面からの研究討議を進めたいと思います。シンボジウムですから學會全體で討議するのですが、まず各方面の權威ある先生方の御話を順々にうかゞつて、それがすんだ後に、皆様の御討議をいたゞくことにしてしましよう。まず文部省の三木さんにお話しをさせます。

司會者——これからシンボジウムにはいります。題目はここにある通りで説明を要しないと思います。要するに「幼児の教育上の年令的區分」についてのいろいろの問題であります。例えば就學年令と幼稚園との關係、即ち就學年令一年引下げといったこともあり、更にその就學前についても、幼兒

三木氏——御承知のように學校教育法の中に幼稚園がとり入れられたのは、幼兒教育の重要性が認められたからであります。教育刷新委員會では五歳からの幼兒教育は義務制になりました方がいい」といふ、文部省關係としても、やはりその方向に行くことはきまっています。しかしつからそなるかは現状としてはわかりません。従つて幼兒教育を必ず何歳から始

めるべきかについては、時期を限る事は出来ません。教育とは生れた時からの事であります。そして個人の成長發達の速度にもより、個人差もありますから、一概に限る事もむつかしい。しかし義務制を下へのすばという點では異論はないのであります。

日本では六歳からが就學の年令となつていて、これが世界各国では非常に違つています。五、六、七、八歳等いろいろあります。これらのどれがいゝかはいろいろの方面から検討すべきであります。私個人の考では、幼稚園から小学校へいく年令を六歳にするのは、それでいいのではないかと思います。その下はどうするかについては、出来るなら五歳から義務制にしたいと思ひます。しかし、はつきり五歳から義務制とける必要はないのです。アメリカに於ては、州がいろいろあつてそれ／＼異つてはいますが、幼稚園の義務制はありません。しかし幼稚園教育が盛であつて、カリフォルニア州では、昨年法律により公立の小学校には必ず幼稚園をおかねばならなくなりました。そこでは四歳半から来てもよい事になつていて、しかしこれなくてはならないといふのではなくて、たゞ入れ物を用意したわけであります。そしてどん／＼これをすることによつて實質的には多くの人々がいく事になりつゝあります。日本では義務制実施の聲がありますが、この陰に幼兒教育關係者の注意すべき問題があります。これはいわゆる天下りによつてわ一つとやつて幼稚園をめとらさせようといふのであるが、それよりも幼兒教育を理

解させるという行き方の方がいゝのではないでしようか。現在行われ始めた六三制にしても、實際には中學の三年がいつまつて校舎や先生の問題のみならず、家庭でも勵かす爲に學校をさげ、小僧にでもやりたいという現状であります。これは義務制に違反することになりますが、事實そんな状態であります。それで幼稚園についても、棒丈を作るよりも、寧ろ幼稚園の復興を（幼稚園は今、戰前の半分）進めること内容を充實させることの方がさきだと思ひます。又幼稚園と保育所との一元化の問題は、長年の懸案となつてますが、年令や所管をやかましくいゝより、お互に競争して作り合ふようにして、幼児に教育の機會均等を與え、それ／＼の子供に應じた教育の出来る場所を作つて、幼稚園も保育所も一つになつて行くのがいゝと思ひます。アメリカにもいろいろの施設がありますが、日本人の潔癖性で、一つにしなければ氣がすまぬといつたりせずに、關係者全部が共同するようになるといゝであります。

それについても大切なのは保母の養成の問題であります。來年から大學が出來て、學藝大學、教養大學、教育學部等が計整されていますが、どうしてこれらに保母養成のコースをとり入れるかは頭をなやましてゐる所であります。その課程はまだ定まつておらず、小學校の先生と同じ教養を必要として、それにたゞ専門的である課程をとればいゝことになつて、それにたゞ専門的である課程をとればいゝことになつて、つまり四年の大學生を出るのが正式であります。但し、下二年でも幼稚園の先生になれます。ところがその大學の保

育學を教える先生がいないのであります。大學でありますから相當の人でなければ、大學教授のメンバーとなるのに工合が悪い、そんな人を保育學界から出すという事が大切であります。時間がありませんのでこの位にして、大體、私の個人的考え方を述べました。

司會者——つきまして、厚生省の吉見さんにお願いします

しよう。

○児童福祉の立場から

厚生省兒童局

吉見 靜江

吉見氏——私は今日の問題の觀點がはつきりせず、見當の違う事を考えて参りました。今の御話で、幼兒の教育はいつから始まるのかといふ組織を問題にされている事がわかりました。子供の仕合せの立場からみれば、今も三木先生の御言葉にもあつたように、生れた時から始まるといふには、皆様も御賛成と思います。生れたその日から習慣が反復されてその人の成長、生き方がきまつて來ると考えます。それが適當に、普通に行われれば何も考へないでよいのですが、何か缺陷があると、それが大抵となるのです。日常生活に於ても、つまらぬ物でも事缺かぬ時には何とも思ひませんが、その物がなくなつた時、その大きさがわかるようなものであります。その意味で子供の仕合せの立場からいふと、生活の環境の整理が何より大切です。それには児童福祉法にもあります

ように、健康に育つ爲に、健康に生れなければなりません。それは母胎から始まると思います。母胎が勿論健康で、しかも母の生活そのものが、體のみならず家庭の精神生活も健全なものでなければなりません。精神的に不安消粋していくは生れた子が不健康になります。それから考へると、幼兒の教育は母親の體と家庭の生活から始まるのだと考へたいのです。こんな例もあります。あやされもせずに育つた子は生後五六ヶ月でありますながら、まるで何の表情もなく、體は好みよりも大きかつたのですが無反應な子供となつていきました。それを普通の扱いにする事によつて普通の子に段々ともどつていきました。もつともこの頃には年令的にも反應の出て来る時代になつてからではあります。そのように生れた時からの環境といふものは本當に必要であります。もう一つ、環境が悪かつた爲缺陷がある發達をした例として、この間土佐の國の出來事ですが、啞の人に子が生れました。そこは山の中であり、その子には父がなく、近所もかなり離れていたので人に接する機會も少なかつたのでしよう。近所の人々は啞の子は啞であると大して氣にもとめなかつたのです。が、その子は四歳まで言葉のない成長をしました。その頃になつてようやく氣づかれ、人々も啞の子は啞であるといふ漠然とした考をすと、普通の言葉を與える事により、やつと普通の言葉の話せる子供になりました。これと同じような例が他にもあります。おじいさんが聲でした。その子には父はなく、お母さんが働きに出かけるとおじいさんと孫丈で遊ん

でいました。五歳の時には子供はおじいさんと同じに手まねで発表するようになつてしましました。従つて他の子供と遊ぶ事もありませんでした。この子も普通の指導によつて言葉を覚え話せるようになつて来ました。このように環境そのものに缺けていると非常に困るようになるのです。子供の生れた時から普通に生長出来るよう、環境を作つてやる事は大切な事です。さて、團體施設や幼稚園、保育所へ入れて育てるということ、これには何歳からがいい」という一定標準があります。しかし、幼い時には成長發達がそれ／＼違いますから、個人差を認めて個別的に扱つた方がいいでしよう。殊に児童福祉法にありますように、家庭の環境に缺ける時保育所へあすけて、年令を何歳ということなく、入れて扱うことにあります。これは個人差がはつきりとしていますので、それを認めて個別的に扱うということです。子供はよく觀察しないと、その時／＼によつて言つた事の意味が違つています。

これは私の孫ですが、例えば小さい子が童謡の繪本をみて喜んでいました。そこにたま／＼「お手々つなないで」という言葉がありましたが、子供は手をつなぎたくなつて「手をつなぎましよう」と申しました。しかしこれは相手を認めて手をつなぎたいのではなく、自分の立場から相手がほしいのであって、グループ的感情が發達してきたという意味ではあります。一年八、九ヶ月位では本當のグループ的指導のなしうる年令になつてゐるとはいえない。同じように子供がまりを投げる時、相手が必要でありをなげているという事がわか

ります。この時はグループ的に扱ひうのです。同じ發達にしてもこのように違います。個人差を認めて、それに應じた扱いをするのは幼稚園でも保育所でも同じですが、組織的に施設に入れて扱わねばならぬという時は個別的に扱つてほしいのです。

司會者——シンボジウムという物はいろいろの御意見があつかり合つて火花を散らす所が面白いのですが、文部省視學官さんと厚生省保育課長さんのお話は、大きな立場からみていらつしやるので、私共の考える仕方とは違い、少しも小さいぶつかり合いがありません。(笑聲) 次に心理學的醫學的教育的方面から、學問的に十分言い争つていただけたら面白い、面白いなんて失禮ですが、興味が湧くと思います。山下さんにお願いしましよう。

○ 心理學的立場から

愛育研究所

山 下 俊 郎

山下氏——うまくぶつかり合えますかどうかわかりませんが、心理學をやつてゐる立場からついて今までの心理的な研究をもとにして、幼児の教育上の年令、區切りの素材を提供したいと思います。その意味では吉見さんとぶつかると思います。(笑聲) 醫學的には後に齋藤先生が話されますか精神的にも身體的にも一つの基準をおいて考へる必要があると考えます。

さて保育年令を考へるについてはいろいろの年令が問題となります。児童福祉法でも、生れてから六歳までとなりました。今までは生後六ヶ月とか、一歳とか、いろいろの區別もあつたと思います。次にこれは三木視學官にふれていいたゞきたかつた問題ですが、學校教育法では三歳からが入園する年令になつています。それがどの根きよできめられたか問題です。就學年令は今日六歳となつています。それを五歳にしている國もあります。ところによつてはもつと下の所もあります。イギリスアメリカのナースリースタルの如きは二歳から五歳までと年令の區別があります。保育要領では二歳から六歳までに一應區切つてあります。これらを考えますと、二歳三歳五歳六歳が問題となります。そこで年令の區切りについて一般的に幼兒の精神發達からしてそれ／＼にどんな意味があるかどんなところに重點があるかを、大いそぎでなでて通り、最後にまとめてみたいと思ひます。

ところで、二歳以前はどうでしようか。今の日本の制度では、児童福祉法に於ては生れてから六歳までですから、これに該當する年令が含まれています。心理學者は一歳までを乳兒期とし、人によつては二歳までを乳兒期と區切る人もあります。運動の發達からみて二歳以前は子供の體を運ぶ全身移動が出来るよう、運動能力が完成される時期であります。又感覺の發達から云々ば、基礎的には乳兒期であります、知覺感覺をもととして、長さ重さを比較したり出来るのは、五六歳頃であります。故に二歳以前は此のシンボジウムでは

さて保育年令を考へるについてはいろいろの年令が問題と

比較的重點にはならないと思ひます。

まず運動では二歳以前は日本の子供では一年三ヶ月が歩き始めて、凡そ歩行運動が二歳までに出来ます。その後大體の運動が出来るようになりますが、例えばその點の資料についてモントソリーの塔についてしらべてみます。ボールドウイン及ステッチャーによると三歳代までは極くまといのであります。又同じモントソリーの教具の中に、棒の真中にボタンがあつて、これをかける仕事があります。これをややせると、三歳代まではましく、四歳をすぎると發達します。また、全身のバランスをとつて歩く意味で平均臺は四歳から自立つてうまくなり、五歳代六歳代までに非常だうまくなります。こう考えると二歳から四歳までと、四歳以上とが運動に於て區切りとなります。

次に言語の發達で云ひますと、これにはいろいろの側面がありますが語彙の増加で考えますと、年々幼兒が獲得する言語數の最も多いのは、四歳代の所であります。子供の言葉の發音が赤ちゃん的でなく、ちゃんととしてくるのは四歳代に著しく、五歳になると大部分は完全になります。これは愛育研究所の研究で示されています。これで見ると言葉の發達は一歳ちょっと前から現れます。満二歳までの品詞の種類についてあらゆる種類が出て、四歳までにその基礎が出来て四歳以上は話し言葉の完成の時期となる事がわかります。その他記憶とか注意とか精神機能の方面では、記憶は三歳に明瞭な區

切りがあり、抽象的記憶も三歳すぎに始めてなされるようになります。注意力の發達からみると、遊びに對して注意を持続出来るかどうかについても四歳頃に飛躍的發達が見られます。積木、クレヨン、ねんど細工という創作活動、物を作ります。積木、クレヨン、ねんど細工といふ創作活動、物を作ります。積木、クレヨン、ねんど細工といふ創作活動、物を作ります。積木、クレヨン、ねんど細工といふ創作活動、物を作ります。

事については、もともと材料が圓形的であると四歳頃から始まり、その他は五歳頃からまとまつて來ます。知的方面から思考力は五歳頃から物の定義が出来る事から見て一段の發達が見られます。子供の考え方は幼兒的特色が七歳頃まで續きます。

情緒の發達から見ますと、二歳から五歳までの間にいろいろの情緒の發達が形づくられるといわれています。

次に子供の社會性については、三歳過ると友達と積極的に遊びたがります。一人遊びのへつてくる傾向は三歳から四歳にいちぢるしいのであります。又大人との關係に於ていわゆる反抗期は二歳から四歳の間であります。次に基本的習慣については二歳から五歳の間に一通りの事が身につけられます。いろいろの方面的事をざつと申し上げましたが、これに対する實驗的材料は時間がないので略す事に致します。

これをまとめて考えますと二歳は子供の生活形態の上で一つの區切りとなります。三歳は記憶、社會性で一つの區切りとなるという事も若干うなずける事であります。その他精神發達からみて、二歳から四歳までが一つの區切りとなり、四歳以上が又一つの區切りとなります。もう一つ残る問題は六歳以上七歳代までは幼兒的精神構造が續くという事が云われます。

司會者——三木、吉見兩先生は個人差が主であるという御意見のようでした。それに對して、山下先生は、それはそただが一般兒童として年令により區分といふものがあると云われました。醫學的方面からも大いに又検討していただきましょう。齋藤さんどうぞ願います。

さて結論としましては、どこで區切るかははつきりと申し上げられませんが、凡そその發達の事實をかんたんにまとめて申し上げただけであります。

司會者——三木、吉見兩先生は個人差が主であるという御意見のようでした。それに對して、山下先生は、それはそただが一般兒童として年令により區分といふものがあると云われました。醫學的方面からも大いに又検討していただきましょう。齋藤さんどうぞ願います。

○醫學的立場から

愛育研究所 齋 藤 文 雄

齋藤氏——教育という言葉がドイツ語のエルチーフング、即ち子供の心やからだからいゝものを引出すという意味からすれば、教育は生れたその日から始めるべきだと考えます。個人的幼兒を對象と考えれば年令的なことはありませんが、一定の場所に集める集團的な扱いは何時からやつてよいか、その方面について今日の議題があるので思ひます。結論を言えば、普通に育つている子供なら醫學的立場からみれば三歳以上がよいと思ひます。その理由は、先ず身體的發育の立

場からみると、身長、体重は小さい時程育ちがよい。その育ち方の大きさから言えば、始は大きく、次にぐつと下つて、十歳から又上る。その體重の増加度が一應おちつて始まりが三歳であります。心臓の内容量即ち血液をどの位含むかといふことになると、五十以上の数を示さないとレザーヴパワーがない、即ち一つの力に對する心臓の餘力がないのであります。これが満二歳で五十になります。又、酸素の消費量が百臺になり、活動力を示すのが二年から三年の間であります。胸がくは、生れたての子供は前後經と横經が全く同じであり、それが横にのびて、だ圓形となります。前後經と横經との差が三年ではマイナス〇・四、四年ではプラス〇・二、四年以上は全部プラスであります。こゝに一つの境を見出します。又肋骨は胸骨に對して、赤ん坊のは直角についています。これが大人の様に斜に下りて來る完全な時期は三年であります。呼吸器系統、循環器系統のとくのうのもの頃で、赤ん坊の腹式呼吸から胸腹式呼吸へ、更に胸式呼吸になるのであります。消化器系から言うと、日本では離乳がおそいので、満二年まではその爲の栄養障害が残り、體力が出るのが満三歳であります。又、乳齒の出揃うのも三年で、これも何かの参考になります。運動の發達の上で重視すべきは、足の發達で、二歳までは筋肉と關節との結びつきがよわいのであります。赤ん坊は扁平足であり、その土ふまずの脂肪がとれて大人と同じになるのが三歳であります。筋肉の問題でありますか、先に山下先生も話されました通

り、小學校の一二年までは幼兒の中に入れるべきで、私もこれに賛成いたします。體の格好でもお氣づきと思ひますが、小學校の一二是いわゆるボットベリーでおなかが大きいのです。一年生と三年生とくらべるとはつきりと差があります。腹筋、内臓の緊張がはつきり出てくるのは、小學校二年の終でありますから、これまでには寧ろ幼兒に入れるべきではないでしょうか。又背ずいについて見ると、乳兒のは棒のやうに眞直で彈力性、柔軟性があります。これに生理的彎曲が出てくるのは、立ち始めて間もなくではあります。それがつきりしてくるのはやはり三年であります。

睡眠についても先刻平井先生からお話をあつたことを思いますが、三年半を越さないと十二時間以内の睡眠になります。活動に對する睡眠が十二時間以上になると集團的扱いに無理が出てきます。

内分泌腺の上から、又病氣、栄養の上からみても三年後に落着くと思ひます。普通一般の小兒科のわけ方がら言へば、新生兒一週間、乳兒一年、幼兒一年以後六年までといふことになつていて、内分泌腺の活動期は満二歳で一區切りとなります。その後、三歳から七歳までの間に變動期を求める事が出来ます。更に十歳以上に再活動期があります。又、脳下垂體、胸腺、甲狀腺は子供の發達に關係があります。胸腺は生れてしばらくの間は目方が減り、満一年たつて生れた時の目方に恢復する。満十歳までは活動し、その後生殖腺が發達するのでこれにバトンをわたします。新陳代謝に關係ある甲

状腺の發達は、二年たつてからでなければ活動の速度はおそいのであります。脳下垂體は四—五歳で最も強力なホルモンを出します。

即ち發育、内容の充實、力の量、内分泌腺などの點を考慮しても今までのべてきましたやうに三年がよいと思われます。

結論として、集團的に保母さんが子供を扱うのは、三年以上がよくはないかと思われます。いろ／＼御異論もありのことゝ思ひますが、それは後程お叱りをうけることにしてたく存じます。

司會者——先程シンボジウムは火花をちらして言い争うのがよいと言いましたが、これは下等ないゝ方であります。(笑聲) 心理學、醫學と夫々科學的な立場からの研究は一致する筈であります。若しそうでなければ我々は體の幼稚園と心の幼稚園とを作らなければならないといふことになります。一應落着きましたので安心致しました。それらをひとつくるめて次に教育學的立場から城戸先生に御話をお願ひ致しましよう。

○教育的立場から

城戸 帆 太 郎

城戸氏——教育學的立場から私の考え方をお話してみましょう。齋藤先生が今話されましたように、教育年令とは一つの

計畫をもつて、即ち一つのカリキュラムを持つて教育を始め得る年令と考えます。

簡単に私の結論を申しますと、計畫的教育をするには目的と方法とをはつきりさせなければならぬ。的には二つめり、その一つは民主主義の教育、機會均等であり、もう一つは普通教育の義務化であります。この點よりみると、就前幼児については、今までの様に經濟的、社會的條件で差別するのはいけない。託児所と幼稚園は一つにすべきであります。と言つてもいわゆる行政的一元化ではなく、三木さんと同じに、内容の充實と普及とを圖ればよいという意味であります。第一としての普通教育の義務化について考へますと、普通教育の意義、何時から始めるのが適當かなどということについてもいろ／＼御意見がおありと思います。私は、普通教育というのは、近代社會人として、共通に持たなければならぬ國民の教養と考えます。そうすると、近代社會人の性格とはどういう性格か、私は結局近世のデモクラシーの土臺の下に發達した生産主義と、それに伴つた個人主義に對して發達した社會主義の二つの性格であると思う。教育はこの近代社會に生活出来る人をつくらねばならない。近代的人間のこの性格を要約すれば、第一に、働く人間であります。ルネサンス時代はホモサピエンス即ち考へる人間であつた。現在はホモペーラルであります。第二に、他人と協力して働く人間であります。生産的人間であります。第三に、人類の福祉を増進する爲に働く、文化的人間であります。近代人の特

性、任務は、生産的、社會的、文化的、ということであります。そしてこの三目標を達成することが普通教育であります。これを達成する爲にどの年令から始めるのがよいかが問題となります。その三つの性格を持つ人間を育成する факторとして三つの教育が考えられます。

その一つは、職業的、技能的、すなわち物をつくり出す生産的人間を作る教育。二つめは、公民的人間、すなわち共同生活をいとなむ社會的責任を持ち得る人間を作る教育。もう二つは、一般的の文化的教養を持つ人間を作る教育。この三つの教育が何時から始められるか、ということは、身心の發達の上に考えられなければならない。

山下先生、齋藤先生の御意見は科學的根據があるのですから、私も認めないわけには行きません。そうすると身體的發達が完成するのは三歳、その身體的基礎の上に心理的機能、殊に社會性が發達するのは四歳とみられます。

こゝにカリキュラムを作つてする教育と私が言うのは、つまり集團的の場合を意味するのであります。家庭から學校教育へはいるとは、集團的に社會性に基いて教育をするといふことであります。教育の社會化というところに、計畫的教育の本質があると考えられます。その教育の目的を達する方法は、集團的方法によらねばならず、これをなし得るのは三一四歳であります。従つて、教育を始めるのは三歳でもよいが、實際に出来るのは四歳からではないでしょうか。

現在の實際的教育制度からみると、小學校は六歳、幼稚園

は三歳となつてします。そこで、幼稚園と小學校との連絡はどうするかについて、いろいろ考え方があると思います。アメリカの最近の考え方では、身心の發達に基礎をおいて考えた時には、四歳から學校教育をすべきであると言つています。その結論として、小學校では四歳から十二歳まで、八年の初等教育が必要となるりますが、しかしこれでは餘り長くなるので、前期四年、後期四年とにわける必要があると考えるのが合理的ではないでしょうか。日本では、今、六三三制の三三が問題とされていますが、却つて我々は六年の方を考えてみなければならぬと思います。つまり、これを八にして、四四とわけなければならないと思ひます。アメリカでも新らしい制度では、四四、四四四即ちファイブフォーブランが合理的であるとされてきました。我々もとの始めの四四を研究しなければなりません。今までの小學校一、二年はむしろ幼稚園に結びつかなければなりません。つまり幼稚園二年と小學校二年が結びついた四年を計畫すべきであります。ファイブフォーブランとは、最初の四はブライマリースクール、次がイミディエイトスクール、次がハイスクール、次の四年はカレッヂ、最後の四年はユニバーシティ、という意味であります。私はこの四、四、四、四を合理的と考え、その最初、幼稚園と小學校との連絡を緊密にしたいと考えます。

司會者——いろいろとお話を伺つて、時間がすぎ、閉會豫定迄にあと僅か十分しかありません。この貴重なる十

分間、貴重なる御質問、御意見をお出し下さい。

児玉省氏——御話になりました諸先生方の御考えには、食い違いがあるのではないでしようか。吉見、三木兩先生は、就學前の集團的教育は何時からでも始めてよいと言つておられますし、齊藤先生、城戸先生あたりは、三歳とか四歳とか言つておられます。然し結局幼稚園なら三歳か四歳、ナーサリースクールならもつと早くてもいいのでしよう。幼稚園児としての條件と、きまつてのお話であるようでもあり、又はそれ以前の者でもいいと、その點先生方のお話が混同されているようあります。然しながら、要是は、若し國家が幼稚園児以下の子供の世話ををしてやることが必要である場合には、そのような子供たちを引受け得る態勢を整へく努めてやるべきで、三歳にならなければ引受けられないなどという筈はないと思います。條件は、子供の年令如何によつて決定されるべきであります。教育もその年令によつて考慮決定されるべきであります。

次に伺いたいことは、カリキュラムによる計画教育を以て、小學校教育の特色のように話されました。計画教育はもつと早い時から始められていいものであります。

次に世代に對する文化の遺産を與うるという意味での計画教育でも、小學校以前の年令に於て始められてよいものであります。もう一つ、幼稚園教育の重大な目標の一つは兒童の社會化であります。しかし、社會化などとは、畢竟、或意味で平均化を意味します。就學前教育に於て期待す

ることは、個性の平均化を獲得した後に、新らしい個性の發達を求めるものか、或は個性の平均化を冒して、社會化の價値を重要視するものかであります。子供によつて、此等の教育の意義が違うと思ひますが、これについて諸先生方の御意見を承わりたく思います。勿論私は、幼稚園の價値を重要視することに於ては、人後に落ちるものではありません。但し、子供により教育方法と意義とは違うと思います。

司會者——こんがらかつてはいけません。(大笑) 吉見先生も幼兒教育を問題とされましたし、殊に齊藤先生は、はつきりと集團教育の時期の問題を目的として言わされました。私は文化材の傳統などとは言わない。カリキュラムをつくるのは、文化材の傳統ではない。文化教育というものは、人類福祉を増加するためにする教育という意味で、傳統を無視するという意味ではないが、軽くみてはいるのであります。

司會者——司會者の權威を以て、こゝでうち切らせていただきます。結論まで行かぬ所に、シンボジウムのいゝところがあると思ひます。(笑聲)

児玉省氏——もう一言。たゞ一言。

司會者——御返事をお聞きなさいませんか。

児玉氏——要求いたしません。たゞ一言。今日の議題は、「幼兒の教育年令の問題」というのであります。それは集團教育を問題となさつたかどうか。

城戸氏——集團教育が目的ではないが、(七頁へつづく)

記 錄

日本保育學會記事

第二部 研究發表

一、幼兒學校に於ける兩親教育

二、小兒期における傳染病の罹病時期と

罹病年齢について

日本女子大學兒童研究所

長竹正春
大森晶子
久保貞次郎

三、幼兒と繪畫

東京高等保育學校

内山憲尚

五、幼兒の睡眠の實態について

愛育研究所

平井信義

六、幼兒の遊びについて

愛育研究所

竹田俊雄

七、年少兒保育の方法的問題

東京都兒童課

鈴木とく

八、「保育要領」批判

奈良女子高等師範學校

小川正通

九、都市と農村の乳幼兒の發達の比較研究

日本女子大學兒童研究所

兒玉正報

十、骨格と個人差

東京保母專修學校

坂内三津

十一、保母の問題

厚生省保育課

副島はま

十二、女學生の保母觀について

愛育研究所

森脇要

心身ともに健かに乳幼兒を育成するため、保育に關する種々の問題を科學的に考察し、乳幼兒保育を正しい姿で展開する基盤を確立する事は、多年望まれて果し得なかつたところである。こゝに我々は基本的な着手として、まず研究發表會としての保育學會を開催し、更に機關としての「日本保育學會」(假稱)を創設する事を企てた。

この計畫を達するため、まず倉橋惣三氏と山下俊郎氏が發起人となり、東京在住の保育學者十餘名を、九月十三日に教育研究所に招き、日本保育學會準備委員會を開いた。この委員會において山下氏より説明あり種々討論を重ねた結果、

日本保育學會準備委員會の主催で、昭和二十三年十一月二十日、東京女子高等師範學校附屬幼稚園で、日本保育學會(發表會)を開催する事が決定せられた。

第一 部

開會の辭

G·H·Q ヤイデ女史

第三部 シンボジウム

「幼児の教育年齢の問題」

司會 倉橋惣三

一、現行教育法の立場から

文部省教育局

三木安正

二、児童福祉の立場から

厚生省兒童局 吉見靜江

三、心理學的立場から

愛育研究所

山下俊郎

四、醫學的立場から

愛育研究所

斎藤文雄

五、教育學的立場から

城戸幡太郎

倉橋惣三

閉會の辭

このうち第一部は午前九時半より、第二部は同十時十分より、第三部は午後二時より行われ、同四時半倉橋氏の閉會の辭をもつて終つた。その發表の内容は前掲の通りである。たゞ坂内氏の分は報告原稿の提出がなかつたので省いてある。

尙本學會の聽衆は、乳幼兒保育に關する研究者、幼稚園、保育所等で實際保育に從事する人々、その他一般に乳幼兒の問題に關心を持つ人々が多數來聽し、その數は三百二十七名に及んだ。その地方別内譯は次の通りである。

東京都一七六 神奈川六四 千葉一七 大阪一四 群馬八 兵庫

六 新潟六 岡山三 福島三 静岡三 長野二 山梨二 奈良二

大分二 山形二 愛知一 滋賀一 石川一

又研究發表においても、奈良から小川氏が出場せられるなど、全國的な日本保育學會のさきがけとしてはずかしくないものであると思われた。

閉會後、準備委員と發表者計十九名が集つて、日本保育學會創立委員會を結成した。ここで他の學會や團體との關係を十分検討した結果、日本保育學會が滿場一致で創立せられた。つゞいてその規約を討議し、別項のような學會規約が可決されたが、特に會員の資格についてはいろいろ論議され、結局「準會員」をおく事になつた。更に、この規約に従つて役員の決定をみたがその氏名は次の如くである。

會長 倉橋惣三

副會長 小川正通、山下俊郎

委員（○印當任委員）秋田美子、阿部安二、乾孝、江

尻保之助、○及川ふみ、大西憲明、上村哲彌、城戸幡太郎、功力嘉子、○兒玉省、斎藤文雄、島津峰眞、莊司雅

子、周郷博、○鈴木とく、副島はま、○竹田俊雄、土屋

まさ、長竹正春、波多野完治、○平井信義、古木弘造、

堀要、三木安正、○村山貞雄、森脇要、○吉見靜江、依

田新、會計監査牛島義友

こゝに、日本保育學會は、昭和二十三年十一月二十一日創立せられる事になつたが、本會の趣旨は次の趣意書に示すところによつて明かである。

日本保育學會趣意書

乳幼兒を心身ともに健やかに育成するためには、こととに對する深い愛情とともにその保育に科學的な基礎をもたせなければならぬ。この保育についての、理論的な研究は、これまで我が國に

おいで、ほとんど未開拓の分野であった。年若い保育學をよく發達させ、正しい姿において、乳幼兒保育を開拓するために、わが國最初の研究發表の催しを機としてここに日本保育學會が設立されることになった。

乳幼兒保育の諸問題に關する研究者、幼稚園、保育所等において、實際保育に從事しつゝその理論的基礎を求めてくるもの、一般に乳幼兒の問題に深い關心をもち、こどもゆたかましい發達をこころがう人々は、それぞれの立場から、この學會に會員として参加し、學會の目的とするところに協力されることを強く希望する次第である。

日本保育學會の活動は創立後まだ日も浅いが、次期大會の準備、事業計畫の樹立等の外に、アメリカの兒童教育協會（Association for Childhood Education in America）にメッセージを多く連絡と指導を頼んだり、活潑な活動をみせつける。（村山貞雄）

日本保育學會會則

第一章 總 則

第一條 本會は日本保育學會と稱する。

第二條 本會は保育學の發達を期し、保育の研究に關係のある個人及び團體の連絡をはかり、もつて保育事業の進歩に貢獻する事を目的とする。

第三條 本會は前條の目的を達成するために次の事業を行う

一、研究の促進及び連絡
二、正會員及び準會員は委員會の決議により規定する會費を納めなければならない。

二、共同の調査及び研究

三、大會及び研究會の開催

四、講演會及び講習會の開催

五、研究誌、紀要、その他の刊行物の發行

六、その他必要な事業

第四條 本會の事務所を當分の間東京都港區麻布盛岡町一番地愛育研究所内に置く

第二章 會 員

第五條 本會の會員は次の三種とする

一、正 會 員

二、準 會 員

三、贊 助 會 員

第六條 正會員は保育學の研究に從事するもので本會の目的に積極的に協力するものとする

第七條 準會員は保育に從事しめる者は保育に關心を持ち本會の目的に賛同するものとする

準會員となるうとするものはその旨を本會に申込むことを要する

第八條 贊助會員は本會の目的に賛同し本會に經濟的その他特別の援助をあたえるもので委員會において推薦したものとする

第十條 正會員は總會に於て議決權を持ち大會その他の會合及び研究誌等においてその研究を發表することが出来る

準會員は大會その他の會合に出席する事が出来る

正會員及び準會員は有償又は無償で研究誌等の配布を受け事が出来る

第十一條 會員であつて會費の納入を怠りあるいは不都合な行いがあつた場合は委員會の決議により除名される事がある

第三章 役員及び職員

第十二條 本會に次の役員を置く

會長一名 副會長二名 委員若干名
常任委員若干名 會計監査一名

第十三條 委員及び會計監査は正會員中より總會において互選する

この選舉は總會に出席が困難な場合は豫め郵便投票によることが出来る

會長副會長及び常任委員は委員會において互選する

第十四條 會長は本會を統轄し會務を總理する

副會長は會長を助け會長事故のある時は代行する

委員は委員會を構成し重要な會務を審議する

常任委員は常任委員會を構成し委員會の決議にもとづき會務を運営する

會計監査は本會の會計を監査し總會に於て報告する

第十五條 役員の任期は二年とする 但し重任を妨げない

缺員により補充された役員の任期は前任者の任期の残りの期間とする

第十六條 地方における大會開催のため委員會の決議により委員中より臨時に地方に常任委員をおく事が出来る

第十七條 本會に書記その他必要な職員を置く

職員の任免は會長が行う

職員は常任委員會の命により會務を分掌する

第四章 機關

第十八條 本會に次の機關を置く

一、總會
二、委員會
三、常任委員會

第十九條 總會は本會の最高議決機關であつて正會員によつて構成され、正會員の過半數の出席によつて成立する

但し正會員は出席が困難な場合は豫め議決權を他の正會員に委任する事ができ、この場合は本人の出席と同じ效果をもつものとする

第二十條 總會は通常總會及び臨時總會の二種とする

通常總會は毎年五月に開催し、臨時總會は會長が必要と認めた場合又は正會員の五分の一以上の請求があつた時に開催する

第二十一條 委員會は總會に次ぐ本會の議決機關であつて、

委員によつて構成され、委員の過半数の出席によつて成立する

第二十二条 委員會は會長が必要と認める都度、または委員の五分の一以上の請求があつた時に開催する

第二十三条 總會及び委員會は會長が招集してその議長となり議事は出席者の過半數をもつて決する

第二十四条 常任委員會は委員會の議決にもとづき會務を運營する機關であつて常任委員によつて構成される

第五章 會 計

第二十五条 本會の收入は會費、事業收入、寄附金及びその他諸收入とする

第二十六条 本會の會計年度は毎年四月一日に始まり翌年三月三十日に終る

第二十七条 每年度の豫算及び決算は總會の承認を得ることを要する

附 則

第二十八条 本會則の變更は總會の決議によらなければならぬ

第二十九條 本會則は昭和二十三年十一月二十一日より實施する

總司令部ヤイデ女史のメッセージ

此度創設されました、日本保育學會に對しまして、御挨拶

申上げます機會を得ましたことを、誠に嬉しく存じます。私は永年アメリカ兒童教育協會の會員でありますと考へて居ります。同協會が開催致しますところの、地方教會、州協議會及び全國協議會に參加し、また同協會の出版物を受けることは、會員の大きな誇りになつて居ります。アメリカに於ける協會は、あらゆる他の團體にもまして、幼兒の要求、及び興味に叶うところの教育計畫を樹立する爲の責任を負つて來て居ります。そして幼兒教育に於ける改善の結果として、もたらされたところの、幼兒の心身の成長及び發達に關する研究を行つて參りました。(中略)
この協會は、單に、幼兒保育に於て、教育の改善を行つただけでなく、小學校第一學年の教育に於ても同じ様に改革をいたしました。A.C.E(兒童教育協會)のためまさる、そして、適切な努力によつて小學校第一學年の教育は、最早や、單なる文學教育をするだけではなくなりました。小學校第一學年の教師達は、子供達を、そのあるがまゝに受け取つて彼等の要求や能力を研究し、そして子供達に、社會的、情緒的、身體的及び知的な發達を充分に遂げさせる爲め、充分の機會を與える様に要求される身になつて居ります。大多數の州に於ては、A.C.Eの努力によつて幼稚園は、正規の初學教育の一部分になり、その就學率を基礎として、一般の小學校を、同様の財政的な支持を受けています、アメリカの兒童教育協會は、姊妹團體として日本保育學會をむかえる事を嬉しく思います。(後略)

ボーリン・ヤイディ

日本保育學會事業計畫

一、第二回大會

第二回大會及び研究發表會を左の如く開催する。

期日 五月二十九日(日曜)午前九時から午後五時まで

場所 東京女子高等師範附屬幼稚園
この大會に研究發表をしようとする會員諸氏は、發表題目、氏名、勤務先を四月二十日までに本會事務所あてに御込ませた。

二、月例研究會

「月例研究會」
「我が國に存在した保育的教育法の傳統」 村山 貞雄氏
「について」
「三月十六日(水)午後一時から三時まで、於愛育研究所」 及川ふみ氏
「自由保育の實踐過程について」 鈴木とぐ氏

三、講習會

智能検査の實施が強く要求せられている時、本學會は啓蒙事業として會員諸氏のために左の講習會を開く事にした。
「智能検査の技術について」 竹田俊雄氏

四、講座

新しい保育理念及び實踐の諸問題についての普及徹底を計るために六月には系統的な講座を開く豫定である。

五、會議實行

全國にわたる本學會の會員諸氏と絶えず連絡し親睦をはかるために會報を出す事が計画せられてゐる。會員諸氏の、狀況、保育便り、會員思想等の御投稿を希望する。

以上その他にお共同研究の計画も考えられている。

日本保育學會からアメリカ兒童教育協會(A.C.E.)へのメッセージ

第一回大會開催の折、總司令部C.I.Eのヤイディ女史が、日本保育學會からアメリカ兒童教育協會と通締文通するよう、そして女史がその仲介の勞をとつて下さるとの厚意ある御申出があつたので、二月三日倉橋本會會長は山下副會長を帶同總司令部にヤイディ女史を訪問し、先般メッセージの御禮を申上げると同時に、次の如き倉橋會長からアメリカ兒童教育協會長宛の書簡を同女史に託してアメリカへ送つて次の事を御願いした。女史は快く御承諾下さつて、雑誌等を送つて貰えるようあつ旋の勞をとつて下さることになつた。

アメリカ兒童教育協會長殿

この度日本に於ける幼兒教育の研究者及び幼兒教育に關心を有する有志の者によつて日米保育學會が設立されました事を御報告申上げます事を誠に欣快に存じます。我々は昨年十一月二十一日東京に於て第一回の大會を開催致しました所、全國から三百餘の會員が參集致し、C.I.Eのヤイディ女史からは御懇切なメッセージを頂戴致しました。この大會では十二の研究發表が行われ、シンボジウムに於ては五人の提案者を中心として非常に活潑な討論が行われまして、第一回大會として非常な成功を收めました。

日本保育學會は、日本に於ける幼兒教育の科學的發展の推進力たらんこととして設立されたものであります。まだ創設されたばかりでありますので、設立の目的を充分に果すこと出来る爲には、色々と御援助を頂かなければならぬと存じます。そこで本會と致しましては、先ず貴會に色々と文通申上げることを御許し頂き、我々に有益な御助言を賜わり、日本の幼兒教育進展の爲に御力添え下さるよう御願い致し度いと存じます。

(六四貢より) 計画的に教育をしようとするには、自然に集団的となり、これを無視することは出来ません。

我々は將來事情が許すならば、日本に於ける幼兒教育者の爲にパンフレットやリーフレットの如きものを出版致し度いと計畫して居りますので、幼兒教育に關し、貴協會から色々の資料を頂戴致す事が出來ましたら、誠に幸甚に存じます。

現在日本には約二五〇〇の幼稚園と約二〇〇〇の保育所がありますが、これ等の保育施設は戰前に比べて非常に減少して居り、全國的に育えれば該當年齢幼兒の一〇%餘が幼兒保育の恩恵に浴しているに過ぎない状態であります。日本の幼兒保育に關しては、保育施設の普及、保育者の養成と再教育、新しい幼兒教育の方法に關する研究等、殘されてゐる問題が澤山あります。

日本保育學會はあらゆる努力を拂つて、この國の幼兒教育を科學的研究の基盤の上に打ち樹てようと力めて居ります。將來我々に對して御厚意ある御援助を賜わりますよう。全員一同を代表して私から御願い申上げる次第であります。

め、生活を援けて上げねばなりません。そこで、寄宿舎を見
童福祉施設にしてもらう、一枚看板でやるようになればなり
ません。幼稚保育も、これと同じ意味で、現在の段階として
は、普及につとめ、普及し易いようになることが何より大切
な、と思います。

司會者——では、これでシンボジウムを終ります。ありが
とうございました。

日本保育學會會長 倉橋惣三

(文責記者)

會から

○一月號に預告した通り、本號を二、三月號合併號として、毎年十一月の日本保育學會の特集にしまして。そのため二月は休刊した形になりましたが、特集の充實した内容は、その缺を補うて餘りあることを信じます。或は充實し過ぎて、雜誌のようでない位ですが、保育學の學術的文獻として迎えられ、また長く保存せられるであります。本誌がその任に當つたことは、大きい喜びであり誇りであります。

○保育の實際は、皆さんによつて常に力を用いられていましたが、その學的研究はこれから大に進展せられなければなりません。本誌のことを希望にたえません。

○第二回の學會は、五月頃開催の豫定で、いづれ學會からお知らせする筈です。

○さて、三月は幼稚園も保育所も、多くの児童を送り出す月です。幼児達、その親達、また先生方のおめでたさに満りありません。ですが、先生方は、その親いの中にも、幼児達と分れる寂しさを感じずにはいられないでしょう。入園入所の始めの日からくらべて、こんなに大きくなり、こんなに強くなり、殊に

こんなに聞きわけがよくなつたこと、更めて懸かされる思いもしましよう。そうして、毎日々々の親しい交りから分かれゆくを、残りおしく思わずいらねないのであります。

○だが、幼児達は先生とお分けし、幼稚園保育所を去ることに、なんの感情も感じないで

しよう。幼児達は、新しい小學校入學をのみ

楽しんで、その希望一つに胸を張つて出てゆくのです。その輝かしい希望の喜びに對して

は、先生方も、分れの感傷なんかどこえか飛んで仕舞うでしよう。

○春のさかりも、もう目の前です。新しい保育期にそなえて、皆さんのに光りと、手に

力のいよいよ充ち漲ることを、切に祈ります

幼兒の教育』編集

編集主幹

協力委員

牛倉 橋 惣 三

齊島 義 友

藤田 文 み

下田 鐵 雄

(五十音順)

編集部員

西山 浪太郎

大山

幼兒の教育 第四六卷 第二三號

特集 定價 金四拾五圓
(普通號定價 金二拾圓)

昭和二十四年三月十日印刷
昭和二十四年三月二十日發行

東京女子高等師範學校附屬幼稚園內

編集室 倉 橋 惣 三

東京都千代田區神田神保町二ノ二四

印刷者 佐 野 真 一

東京都千代田區神田神保町三ノ二九

印刷所 明和印刷株式會社

東京都文京區大塚町三十五

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内

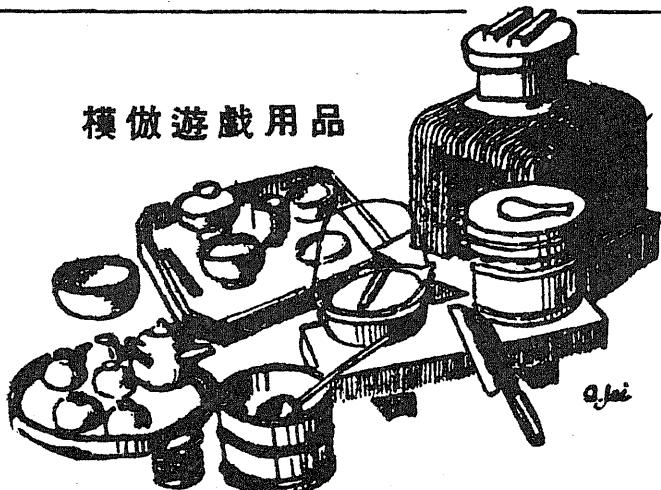
發賣所 株式会社 フレー・ベル館

電話九段(33)三九七一一番

振替 東京一九六四〇番

○本誌購読について注文申込その他は凡て發賣所フレーベル館宛に願います

ままごと用具



お勝手道具
膳
茶
部 器

金貳百參拾圓
金貳百拾圓
金八拾圓

送
料
參拾圓

新案積木

定價一八〇〇圓
送料二〇〇〇圓

大型の積木で組立式になつてを
り、汽車、自動車等何でも意のま
ムにつくれます。

小獨樂

五個入定價四〇圓
六個入定價三五圓
送料一〇圓

摘要芯棒をつけた木製の獨樂で
す。全部削り出しにしてゐますか
ら至つて丈夫であります。材料は
特別硬質の木を使ひました。

砂型

四個入定價一〇〇圓
送料二〇圓

特に形を數理的見地から研究し
て完全を期しました。形は種々あ
ります。

玉落し

定價一五〇圓
送料二〇〇圓

木球を轉がして的に當ると球が
おちる。おちた球には六面の凹所
が六色になつてをり今度何色が出
るかを言ひあてるのです。幼児の
高級な精神機能の練習になります。

定評ある保育玩具

發行所

東京都千代田區神田
神保町二丁目四番地

株式會社

フレーベル館

振替口座東京
一九六四〇番

観察繪本

キンダーブック KINDER-BOOK

キンダーブックのフレーベル、フレーベルのキンダーブック——この繪本は餘りにも有名です。發刊以來既に通卷250號を發行し、全國の各幼稚園保育所をはじめ、健全な家庭から、學齢前の幼兒に無條件に與へられる代表的な繪本として積々の好評を戴いています。先頃連合軍總司令部CIEより發表ありましたものゝ中にも、アメリカにおいても類誌のない獨自のものであるとの御言葉がありました。企畫、編集、用紙、着色、製本凡ゆる面に不斷の精進をつけ、號は號を追つて益々良いものを世に送りたいと努力してります。次代の日本を背負う愛兒のためのこよなき心の糧であります。

B5判・16頁・月1回發行・定價30圓・送料2圓

責任をもつておすすめするフレーベル館の保育用品

マンテン・クレオン

出 席 力 ド

他に類を見ぬ優秀品。

材料と色を特に吟味して製造したもの。幼稚園用として

當館獨特の企畫による類例のないもの。園児の出席を自づと

促進するやうな仕組みの特許のみの製品です。

A5判一三枚組・定價二五圓・送料五圓

八色一箱・定價一八圓・送料五圓

各A5判一六枚一冊・定價二五圓・送料五圓

上澤井一三郎 初鈴木 級壽雄

上質紙使用 用畫用畫

卷1

卷2

上澤井一三郎 初鈴木 級壽雄